紫友 会報第111号 平成22年3月 社団法人京都府獣医師会

紫友

会報第111号

平成22年3月

社団法人

京都府獣医師会

○表題「紫友」の説明

表題の「紫友」は、会報第82号で紹介したとおり近代書道家の中国水墨画家　王石明氏（京都市立芸術大学卒）の揮毫によるものである。

紫は昔から高貴、優雅な色とされ、深く、浅く、粋を伝え、高位の公家や僧侶の着衣に用いられていた。

また、動物を象徴しているとも言われている。

旧陸軍獣医部制服の襟章は紫色を用いていた。

京都府の府章やプロサッカーのパープルサンガのユニフォームの色にも用いられ、京都を表現している。

パープル調であれば、京都府の獣医師として心が通じあえて、心がひとつになれる仲間でありたい。

○表紙「写真」の説明

犬の個体識別マイクロチップの普及に向けて

左　動物愛護･動物福祉事業の一環として、本会では平成21年度から個体識別マイクロチップの装着に取組みました。(71会員)

右　迷子の犬やねこがいましたら、関係機関（市町村、警察、保健所）に個体識別番号読取器（マイクロチップリーダー）が設置されていますので、早期に所有者が判明します。

（表紙の写真は、安田信宏理事に提供いただきました。）

目　　次

◎　平成21年度日本獣医師会学会年次大会（宮崎）の概要　副会長　若松　久雄…… 1

○　京都府獣医師会の会員が行った講演及び研究発表…… 3

◎　狂犬病予防注射関係規程及び要領の一部改訂と新規策定…… 5

◎　京都動物医療センターの総括
○　京都動物医療センターが果たした役割とその功績　会長　原　　哲男…… 8
○　念ずれば、夢叶う　京都動物医療センター　安田　信宏…… 9

◎　「犬の個体識別マイクロチップ普及事業」の実施状況 ……10

◎　新公益法人制度への移行に係る検討状況……13

◎　畜産振興と家畜衛生
○　平成21年度京都府畜産技術業績発表会……16
○　第51回近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会……17
○　韓国における口蹄疫（Ａ型）発生の概要……17

◎　公衆衛生と動物愛護
○　平成21年度食肉衛生・食鳥肉衛生技術研修会に参加して　中丹支部　藤永　翼　　星野　桃子……18
○　平成21年度食鳥検査実施状況……20

◎　小動物診療と動物福祉
○　小動物よもやま話～ラブラドールレトリバー　山城支部　助川　　剛……21
○　野生動物救護センターを視察して（岐阜大学、富山県ねいの里、京都市動物園）
京都支部　西谷　宏一……22

◎　事務局日誌（平成22年１月～３月）……24

◎　委員会・役員会等の開催概要……25

◎　今後の事業計画と行事予定……25

◎　支部だより
○　山城支部 ……26
○　京都支部 ……26
○　南丹支部 ……27
○　中丹支部 ……27
○　丹後支部 ……27

◎　部会だより
○　総合部会……30
○　産業動物部会……30
○　小動物部会……31
○　公衆衛生部会……31

◎　獣医師の職場紹介
○　京都産業大学鳥インフルエンザ研究センター　京都支部　大槻　公一……32

◎　新入会員のプロフィール
○　山城支部　……36
○　京都支部　……36

◎　お知らせコーナー
○　爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について……37
○　医療用機器等の特別償却制度の適用対象の範囲について……38
○　定期総会の開催予告……40
○　年次学会の予告……40
◎　会員の広場
○　研究発表要旨
重度口内炎のねこに対しアシクロビルが奏功した２例について　京都支部　池田　俊介ほか……41
○　亀岡牛の生産現場に関わる獣医師として　南丹支部　小野　武成……42
○　牛の臨床、日々の快感　丹後支部　田中　　究……43

◎　投稿欄
○　山陰本線（嵯峨野線）に乗って！！　南丹支部　中西　　剛……44
○　すみません、親バカで　中丹支部　藤野日出海……45
北桑田高校自転車競技部がインターハイで総合優勝！

◎　統計速報
○　家畜伝染病及び届出伝染病の発生状況……47
○　国内におけるＢＳＥの発生状況……48
○　世界の飼育牛におけるＢＳＥ発生報告数……49
○　イギリスにおけるＢＳＥ発生報告数……49
○　平成21年農業産出額（農林水産省　平成22年１月19日公表）（抜粋）……50

◎　追悼文
○　惜別　佐々木修先生　山城支部　福山　新一……53
○　中西義富先生を偲んで　京都支部　池　　博敏……53
○　惜別　谷澤正一先生　京都支部　脇田　英一……55

◎　一般広告

◎　編集後記　比留木俊信……61

平成21年度　日本獣医師会 学会年次大会（宮崎）

社団法人 京都府獣医師会　副会長　若松　久雄

本年度の日本獣医師学会は、宮崎市の「ワールドコンベンセンターサミット」において１月29日（金）から31日（日）まで３日間開催されました。事前登録2,300名、当日400名の計2,700名の参加者が集いました。毎日、８つの会場において、市民公開講座が５講座、シンポジュムや分野別の特集講演、一般口演が多数開催されました。初日は午後１時開始で、土曜日・日曜日は朝９時から夕方５時まで、お昼もランチョンセミナーが開催され、１日中みっちりと盛りだくさんの講座・口演が続きました。土曜日は夕方７時から歓迎懇親パーテーが約600名の参加により盛大に開催され、疲れを癒す時ももたれました。

京都府獣医師会から松原利行理事と若松副会長が参加しましたが、参加したすべてを報告することはできませんので、市民公開講座の一部を紹介してみたいと思います。

動物のインフルエンザの新展開

北海道大学の迫田義博先生の発表では、①　日本は鳥インフルエンザ対策の優等生の悩みなので、気持ちを楽にきっちりと対応する。②　発生させない努力こそ最大の価値、基本。③　ワクチンに頼らない。④　高病原性ウイルスの発見を容易にし、早期発見、早期対応。⑤　H5N1ウイルスの新型対応には獣医師の役割が大きい。⑥　正しい知識により、冷静な判断こそ大切。と訴えられていました。

鳥取大学の伊藤壽啓先生の発表では、今年は研究者の予想に反してH1N1亜型の新型ウイルスが出現し、瞬く間に世界中に広がり注目されているが、家禽産業界に驚異となるH5N1ウイルスは現在もベトナム・中国で発生が繰り返されており、環境中に拡散されている。ウイルスの供給源が他国にある限り、我が国への進入の可能性は依然として変化していない。

昨年２月には愛知県豊橋市のウズラ農場で、強毒タイプに変化する前段階の近隣諸国にも見られていないH7N6亜型でユーラシアタイプのウイルスの流行が確認された。また、３年前に熊本で在留鳥であるクマタカから、一昨年には十和田湖、サロマ湖等で渡り鳥のオオハクチョウから検出されており、グローバルサーベイランスを今後も継続していかなければならないと報告されました。

京都府立大学の塚本康浩先生からは、京都でも発表いただいた「ダチョウを用いた抗体の大量作製法の開発」が発表され注目されていました。

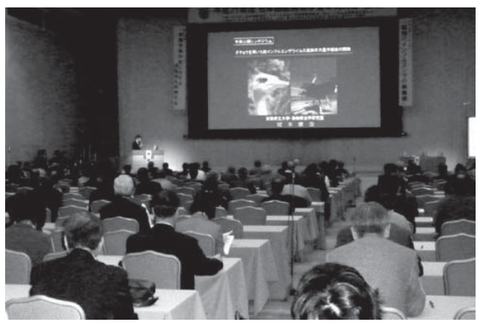

獣医師が守る食の安全

内閣府・食品安全委員会の酒井豊課長からは、常勤委員の4名中１名、事務局90名中の20％、専門員250名中の約25％を獣医師が占めており、リスク評価（食品健康影響評価）を行っている。心理学分野の最近の研究によると、信頼を構成する要素として、①　能力認知（専門知識、技術、経験、資格等）と②　動機付け認知（誠実さ、公正さ、真面目さ等）に加えて、③　相手が当該課題に係る重要な価値を自分と共有して感じること（Value Similarityの認知）が重要なウェイトを占めている。③の要素からも獣医師が優位と報告された。

厚生労働省の加地祥文監視安全課長からは、食品の特性として、一般の人が誤解していることの一つに、天然自然なものは安全であると言うものがある。食品の安全性の議論は、危害ゼロからスタートするのではなく、危害100からスタートして如何に減らしていくかと考えるべきである。現代社会では、食品の代替性は極めて高くなってきており、多くの種類の食品を取ることがリスクの低減になる。摂取量、寿命、毒性への耐性から、結果的に安全レベル以下の状態で消費者のもとにわたるようにコントロールしなければならない。

公衆衛生部局の獣医師は、多くが食品衛生監視員であり、我が国の食の安全を担う守護神であり、担当する地方自治体は136を数え課題もある。現在、公衆衛生行政を指向する新人獣医師が激減（必要数の1/3）していることは我が国獣医師会の深刻な課題であると訴えられた。

農林水産省の石川清康安全管理課長からは、フードチェーンアプローチとしては、家畜伝染病予防法、食品衛生法、と畜場法及び食鳥検査法は相互に関連した重層的な法律であり、リスク管理は問題・事故が生じないように事前に対応してしまうことであり、問題が生じた場合の対策は危機管理である。HACCP方式取扱農家の育成を進めており、現在2,270戸の農家があり、平成20年からは農場指導員200名を育成しているとの報告があった。

今、問題の食中毒

国立感染症研究所の片山和彦先生からは、ノロウイルス（以下、NoV）は世界中に分布し、食中毒患者数第１位を記録しつづけている。最新の分子疫学調査では、不顕性NoV感染の存在を示唆し、自然宿主としてのヒトの存在と、ヒトーヒト感染がNoV流行の主な感染経路となっている可能性を示した。不顕性感染者も多くのウイルスを排出し、人口の５％位存在している。NoVはヒトが維持している。なぜ冬に多発するのかの課題については、10～１月は少児等弱者の胃腸炎等で立ち上がり流行、12～２月は食中毒（ヒトーヒト感染）のピーク、12月～３月はカキ等二枚貝が原因となる。ノロウイルスゲノムの組み替えを起こしながら進化し、ドラスティックに抗原性を変化させている。その速度はインフルエンザに匹敵する。

近年マウスノロウイルスが発見され、これをモデルにノロウイルスの研究が進むと考えると力説された。

宮崎大学の三澤尚明先生からは、カンピロバクター食中毒は、多くの先進国で増加傾向にあり、地球規模では毎年４～５億人の感染者があると推定されている。本菌は家畜や家禽の消化管などに生息し、大気中の酸素分圧や30℃以下の温度では増殖できないこと、少ない菌量（500個程度）でも発症が可能である。低温保存した食品中では比較的長時間生存し食中毒を引き起こす。現時点では、肉や内臓の生食を避け（生食80％減により、食中毒発生リスクを69.6％低減できる。）、食品中の十分な加熱調理と２次汚染の防止を徹底するほかないと説明された。

バイオフイルム形成能やVBNC（生きているが培養できない生理状態、Viable but non culturable cells）状態となり菌の形態もラセン状から球形に変化して、多様に変化する環境に対してすばやく適応し、生存できる能力を持っている。食鳥肉処理場で次亜塩素酸が十分効かない中で、新たな制御法としてはマイクロバルブ発生装置とオゾン発生装置を連結し高濃度オゾン水を作製し、更に超音波を当てながら殺菌することで1/10～1/100に減少できる。内閣府の調査で約20％の世帯で鶏肉の生食を自宅でしていることが明らかになり、その対策としてコスト面を考慮すると、本菌は家畜の生産性に影響を与えないが、農場レベルで制御することが重要と報告された。

京都府獣医師会の会員が行った講演並びに研究発表

◆　世界的な乳牛繁殖率低下の原因と対策に関する国際シンポジウム

国際一般－４

酪農家の意識向上を目的とした勉強会実施による繁殖成績向上の取り組み

○森　一憲、田中優子　京都府中丹家畜保健衛生所

【はじめに】

従業員６名で管理する大規模酪農場の畜主から、繁殖成績の低下に伴う指導依頼があった。農場での飼養管理状況を確認した結果、搾乳衛生等にも問題があったことから、畜主及び従業員に対し、総合的な飼養管理指導とともに、管理意識の向上を図ることを目的とした改善指導を行ったので報告する。

【方　法】

従業員が若く、酪農経験も浅いことから、活発な意見交換ができるよう考慮し、農場に当所職員が出向く出前勉強会という形で指導を実施した。指導方法は、「繁殖管理」、「周産期病防除」について、できるだけわかりやすくするため、スライドや紙芝居を用いて、わかりやすく実施するとともに、子牛育成管理や搾乳衛生等の課題についても1年間のプログラムを組み、同様の方法で指導を行った。勉強会終了後には、アンケートによる意識調査と勉強会実施前後の農場成績の比較を行った。

【結　果】

アンケート結果から、繁殖管理について「遠くの発情牛も面倒がらず確認をするようになった」、「牛の発情行動がわかるようになった」、「発情行動を意識して見るようになった」との意見が寄せられた。また、従業員の総合的な意見として、「みんなから意見が出るようになった」、「話し合う大切さを知った」等の意識の変化が現れた。

繁殖成績は、前年同時期と比較して、発情発見率は21.3％から49.5％に増加、長期空胎割合は13.6％から12.0％に減少、流産率は6.8％から4.1％に減少、平均授精回数は3.3回から2.6回に減少した。その他の成績として、乳量は約12％増加、低Ca血症は約30％減少した。

【まとめ】

全従業員が参加する出前形式の勉強会を実施することにより、日常管理の注意点や知識に関する情報を共有し、課題について意見交換することで、共通の問題解決意識が生まれた。また、総合的に、畜主及び従業員の意識が向上することで、農場の管理能力が向上し、繁殖成績の向上につながったと考えられた。

◆　日本産業動物医学会

産一般－８

野外における豚の細菌性肺炎に対するツラスロマイシン注射剤の治療効果

○森　研一[1)]、中井豊次[1)]、藤井　武[1)]、伊藤　貢[2)]、中西信夫[3)]

[1]ファイザー㈱、[2]あかばね動物クリニック、[3]㈱京都動物検査センター

豚の細菌性肺炎は、主要起因菌である *Actinobacillus pleuropneumoniae*（App）および *Pasteurella multocida*（Pm）の単独または混合感染により発症し、養豚生産において大きな被害をもたらす呼吸器疾患である。今回、米･欧において既に豚の細菌性肺炎の治療に広く用いられているツラスロマイシン（TLM）注射剤を用いて、国内の豚細菌性肺炎発症豚に対する治療試験を行い、良好な結果を得たので報告する。

本試験は、2006年７月から10月にかけて京都府および愛知県にある計３農場で実施した。直腸体温39.5℃以上を呈し、呼吸状態スコア（0，1，2，3の４段階）、発咳スコア（0，1，2の３段階）、活力スコア（0，1，2の３段階）、食欲スコア（0，1，2，3の４段階）および体温スコア（0，1，2，3の４段階）の合計（合計臨床スコア）が５以上を呈した豚120症例（２～４ヵ月齢）を、TLM 2.5 mg/kg投与群あるいは無投与群に割り付けた。TLMは2.5mg/kg用量で単回筋肉内投与とし、投与前（0日目）と投与３あるいは７日後の合計臨床スコアの比較により評価（投与前と比較し70％以上の減少を有効と判定）を行った。投与７日および14日後に両群の半数ずつを解剖し、病変を確認するとともに肺組織から菌検索を行った。

臨床評価の結果、投与３日後における有効率は無投与群0.0％およびTLM群61.7％、投与７日後にける有効率は無投薬群0.0％およびTLM群81.7％であり、両評価日ともにTLM群に有意な（$P < 0.05$）治療効果が認められた。

分離株に対するTLMのMIC90は、App 57株で2.0μg/mL、Pm 39株で0.5μg/mL、*Mycoplasama hyopneumoniae* 15株で1.0μg/mLであった。

また試験期間中、TLM投薬による有害反応はみられなかった。

以上の成績から、豚の細菌性肺炎の治療において、TLM2.5mg/kgの単回筋肉内投与は有効かつ安全であることが確認された。

◆　市民公開シンポジウム「動物のインフルエンザの新展開」

産小公公開シンポⅠ－５

ダチョウを用いた抗インフルエンザウイルス抗体の大量作製法の開発

○塚本　康浩　京都府立大学

【ダチョウ研究の経緯】

ダチョウは現存する地球最大の鳥類であり、雄鳥では身長 250cm、体重は 150kg を超える。また、時速 60km を可能とする二足歩行する最速の動物でもある。ダチョウ卵は約 1.5kg で鶏卵の 25 ～ 30 倍あり、優秀な雌鳥は年間 100 個程度を産卵する。寿命は 60 年以上とされている。日本では主に食用および皮革用としてダチョウ産業が営まれているが、その凶暴さゆえに容易にアプローチできるものではない。当初、私たちは産業廃棄物を処理するためにダチョウの飼育を開始した。オカラやモヤシなどの食品余剰物は産業廃棄物であり、水分含有が多いため高い焼却費を必要とする。この問題を解決するため、ダチョウの力を求めた。結果として、ダチョウはオカラやモヤシを大量に食してくれることになり、共同研究している食品会社は日に２～３トンも出る産業廃棄物の処理費を大幅に軽減することに成功している。さらに、ダチョウの糞は水分や臭気が少なく肥料としてネギ等の栽培に利用できている。このように私たちは環境に優しい獣医畜産学を目指している。ダチョウの研究を行っている過程で、その免疫力の高さに気付き、いわゆる「抗体生産工場」としての新たな活用法を見出したので、その概要を紹介させていただきたい。

【ダチョウ抗体の産生技術】

抗体は生体から取り出しても機能を発揮できることから、特定の分子を検出するための診断薬などに利用されている。従来、ウサギなどの哺乳類に作らせ血液から精製したり、培養技術を用いたモノクローナル抗体として作製するが、その量は少なく、生産コストも驚くほど高いのが現状である。そのため、抗体の利用は研究や医療など限られている。

鳥類には、血液から卵の中に抗体が移動しヒナ鳥を病原体から守る免疫システムがある。ダチョウは巨大な卵を産む。さらに寿命が 60 年以上と驚くほど長く生きるため、優れた抗体を作るダチョウが存在すれば、卵の中から大量の抗体を長期間継続的に得ることが可能となると考えた。ダチョウに抗原を免疫すると約２週間後には血液中に十分量の抗体が見出され、血液から卵（特に卵黄）に抗体が効率的に移行することが判明した。卵黄内に蓄積されるダチョウ抗体は IgY であり、哺乳類の IgG とほぼ同じであるが、Fc フラクションが長いのが特徴である。独自のアジュバント、免疫プログラムおよび抗体精製法を駆使し、結果として、１羽のダチョウから半年～１年間で約 400 グラムの高純度の IgY を得る技術の開発に成功した。総じて、従来の 4000 分の1程度の値段で抗体を提供することが可能となり、さらに商品のロット差が極めて少なくなることから抗体の応用分野を劇的に広げることが出来ると信じている。現在、人工照明および防疫システムを完備したダチョウ研究棟を建設し、その中で個飼いにした雌ダチョウ 500 羽を用いて抗体作製を行っている。

【ダチョウを用いた抗インフルエンザ抗体の作製と応用】

ダチョウ抗体を用いて種々の治療薬や診断薬の開発も行っているが、「低コスト」および「大量」というキーワードを重視し、大量消費型の商品への応用を試みている。これまでに、種々のインフルエンザウイルスに対する中和抗体の大量作製に成功している。培養細胞や発育鶏卵、さらには動物を用いた感染実験により、季節性インフルエンザウイルスのほか、高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N1 や豚由来の新型インフルエンザウイルス H1N1 に対する中和活性が高いことを実証している。現在、様々なインフルエンザウイルスに対するダチョウ抗体を混合し、不織布に担持させたフィルターが、マスクや空間清浄機に製品化され、多くの医療機関などで使用されている。１個のダチョウ卵から約８万枚のマスク用フィルターが製品化されている。

【将来展望】

高病原性鳥インフルエンザウイルスの予防薬・治療薬としての研究開発も急ピッチで進めている。インドネシアでの鶏およびサルを用いた H5N1 ウイルスの感染実験において、ダチョウ抗体の優れた予防・治療効果および安全性を認めている。ヒトへの応用を想定した場合、１個のダチョウ卵から 800 回投与分の抗体薬が作製可能となる。現在、ダチョウ抗体の低分子化などを試みているが、ヒトへの臨床応用化に際しては様々な課題を解決していく必要がある。

他にも、様々な病原体、たとえばノロウイルスや種々の食中毒菌に対するダチョウ抗体の作製を行い診断キットやダチョウ卵黄食品としての実用化を試みているが、今後も「低コスト」および「大量」をキーワードに多量消費型の製品に幅広く利用されていくことを期待している。

狂犬病予防注射関係規程及び要領の一部改訂と新規策定

社団法人　京都府獣医師会

本会の主要事業である狂犬病予防注射業務が円滑に運営・実施出来るよう、平成21年12月の理事会において、実施規程の一部改訂が議決され、各種要領の改訂と新設についても報告、了承されましたので、改訂等のあらましについてお知らせします。

狂犬病予防注射関係規程及び要領の改正、新規要領の作成理由

狂犬病予防注射（集合注射）を円滑に実施するために、昭和49年３月に京都府知事と㈳京都府獣医師会長との間で、「狂犬病予防注射に関する協定書」が結ばれました。

また、昭和54年９月には、京都府各保健所長と㈳京都府獣医師会長との間で、狂犬病予防注射済票の引き渡し事務（定期集合注射を除く）に関する委託契約書が結ばれました。

これらを受けて、昭和55年４月に「狂犬病予防注射実施規程及び要領」が作成されました。その後、数回の見直しはされたものの、平成12年には狂犬病予防事務の市町村移譲が行われる等、狂犬病予防法の大きな改正があったにも関わらず、見直し訂正が行われず、時代の変革に伴わない状況が続いておりました。

そこで、狂犬病予防注射実施規程及び要領の不備を是正し、現状に則したものとするため、昨年から小動物部会や狂犬病小委員会において精力的に検討が行われました。

１　集合注射関連規程と要領の見直し内容

⑴　狂犬病予防注射実施規程

集合注射と個別注射の両方を規定する内容に変更した。

収納員服務要領から、注射料金の納入等と違算金処理の内容を移す。

⑵　狂犬病予防注射指定獣医師選考要領

指定獣医師の選考基準を見直した。→勤務獣医師が参加できるようにした。

指定の停止及び取消しに関する基準に項目を追加した。

⑶　狂犬病予防注射指定獣医師服務要領

打ち合わせ会議の際に欠席した指定獣医師に代わり抽選を行う者の呼称を「代理人」として統一した。

⑷　狂犬病予防注射収納員服務要領

指定獣医師の仕事内容が収納員服務要領に記載されていたため、これを削除して指定獣医師服務要領として定めた。

２　狂犬病予防注射個別接種に関する規程の新規整備

これまで、本会と市町村の間で交わされた「狂犬病予防注射済票引渡し事務処理要領」があるのみで、個別接種に関する規程が存在しませんでした。

指名獣医師の選考から実務までしっかり文書化する必要があると考え、個別の注射の実施に係る以下の要領を整備しました。

⑴　狂犬病予防注射指名獣医師選考要領

⑵　狂犬病予防注射指名獣医師服務要領

今回の規程及び要領の改訂及び新規策定については、小動物部会からの意見具申を受け、本会の狂犬病小委員会において長時間をかけて検討され、総務委員会、理事会の議を経て施行に漕ぎ着けられたものです、

今後、更に検討を要する部分も出てこようかと考えられますが、まずは、会員一同がこの規程及び要領を熟読いただいて、ご理解・遵守していただくことによって、より円滑な狂犬病予防注射業務が確立されるものと思います。

今回整備された規程と要領については、小動物

部会の狂犬病予防注射指定及び指名獣医師全員にお届けしましたので、本誌への登載は割愛します。

これからも、法律等の改正や、更に改善すべき点がありました時には、出来るだけ速やかに検討を重ねて改正してゆきたいと考えておりますので、ご協力等賜りますようお願い致します。

規程、要領の改訂、新設の事務に携わって

なお、この規程･要領の改訂、新設の事務に携わって感じましたことは、獣医師の法の遵守姿勢（コンプライアンス）と獣医師の社会的評価に対する意識の大切さです。

一つは狂犬病予防法施行規則の第１１条（予防注射の実施時期）についてはご理解いただいているとは思いますが、一部誤解されている点も垣間見えます。今回、狂犬病予防注射実施規程と指定獣医師服務要領、指名獣医師服務要領にも備考として添付させていただきましたので、正しくご理解いただきたいと思います。

二つ目は獣医師法、獣医療法、薬事法等の違反に対する注意です。うっかり、安易に違反してしまったという事のない様に十分にご注意いただきたいと思います。

京都府獣医師会としましては、法律を順守し、規律を重んじて事業を進め、広く社会に貢献し、社会的にも信頼される組織として認められるよう努力をしていきたいという思いから今回の規程や要領の整備を進めてきましたので、皆様方のご協力をお願い致します。

（文責：事務局長　比留木俊信）

最近の話題

純国産インフル新薬 Ｎ５Ｎ１型に効果
タミフル耐性にも　東大チーム確認

国が審査中の純国産インフルエンザ治療薬「ＣＳ－8958」が、アジアなどで鳥から人に感染し死者が出ている鳥インフルエンザウイルスＨ５Ｎ１型に対し効果があり、別の治療薬タミフルが効かないＨ５Ｎ１型ウイルスへの効果もあることを、東京大医科学研究所の河岡義裕教授の研究チームがマウスを使った実験で確認、米科学誌プロス・パソジェンズに26日発表した。

インフルエンザ治療薬はタミフルやリレンザが主流だが、今年１月に点滴薬ラピアクタが発売。第一三共が今月、薬事法に基づき承認申請したと発表したＣＳ－8958も現在審査を受けている。４剤ともウイルス表面のタンパク「ノイラミニダーゼ」の働きを抑えて増殖を抑制する「ノイラミニダーゼ阻害剤」と呼ばれるタイプ。ＣＳ－8958は吸入式で１回の投与で効果が期待されている。

チームはマウスにＨ５Ｎ１型ウイルスを感染させて実験。薬を投与しないマウスは11日以内にすべて死んだが、ＣＳ－8958を投与したマウスは体重１キロ当たり1500マイクログラムの１回投与だけで、３週間の観察期間中、７～９割が生存した。

タミフル耐性を示す遺伝子が変異があるウイルスを感染させた実験では、タミフルを投与した場合に比べ、マウスの生存率は高かった。予防投与の効果を調べる実験でも、感染１週間前の１回投与で、タミフルより生存率が高かった。

（京都新聞　10.1.26）

最近の話題

＜ウイルス＞犬ワクチンに混入　京大など調査

犬のジステンパーの予防など、国内で広く使われている混合ワクチンに、感染力のある想定外のウイルスが混入していることが、京都大と英グラスゴー大の調査で分かり、米ウイルス学専門誌に発表した。研究チームは「すぐ感染被害が起きる恐れはないが、ワクチンの検査法や混入を防ぐ製造法の検討が必要」と話す。

研究チームは、日欧で販売されているネコワクチン４種、犬ワクチン10種を調べた。混入していたのは、細胞内の染色体に入り込むレトロウイルスと呼ばれるタイプのＲＤ114ウイルス。分析の結果、ネコ１種、犬３種に混入し、感染力のあるウイルスの検出量はネコが１ミリリットル当たり1.8個、犬は最大1800個。同じ商品でも、ロットによって未混入のものもあった。

調べたワクチンは生ワクチンと呼ばれ、対象疾患を起こすウイルスの毒性を弱め、生きたまま使う。混合ワクチンでは、製造時にウイルスを増やす際、ネコの細胞を使う。このネコの細胞中のウイルスが混入したらしい。

ネコワクチンの場合は、ネコ自身が持つウイルスのため、混入しても健康被害はないとみられる。一方、犬ワクチンへの混入について、研究チームは「ほとんどの犬に影響はないだろうが、世界で年数百万頭に接種されており、一部が感染してウイルスの変異が起き、感染拡大の恐れは否定できない」とする。

現在、動物ワクチンの製造過程では、ＲＤ114混入の検査体制はない。宮沢孝幸・京都大准教授（ウイルス学）は「欧州では行政と製薬会社が、分析と対策について検討している。日本でも、ウイルスの危険性の有無の確認や混入の防止法の検討を始めるべきだ」と話している。【永山悦子】　（毎日新聞　10.2.7）

動物用医薬品総合商社
MPアグロ株式会社

本　社　〒061-1274
北海道北広島市大曲工業団地６丁目２番地13　TEL 011-376-3860 FAX 011-376-3755

岡山オフィス　〒700-0822
岡山市北区表町３丁目５番１号　TEL 086-224-1811 FAX 086-224-1819

近畿営業部

京都支店　〒601-8212
京都市南区久世上久世町83-１　TEL 075-925-1137　FAX 075-925-4878

和田山支店　〒669-5202
朝来市和田山町東谷14-1　TEL 079-670-1311　FAX 079-670-1312

大阪支店　〒578-0951　東大阪市新庄東2-13　TEL 06-4309-9339　FAX 06-4309-9330
泉南支店　〒590-0522　泉南市信達牧野441-4　TEL 072-480-1131　FAX 072-482-5533
明石支店　〒673-0005　明石市小久保5丁目7番地の9　TEL 078-926-1103　FAX 078-926-1106

営業項目
動物用医薬品、医薬品、飼料添加物、混合飼料、動物用機器・機材
土壌検査器具・機材　他畜産関連商品

京都動物医療センターの総括

京都動物医療センターが果たした役割とその功績

社団法人　京都府獣医師会

動物の医療行為は、人と違って言葉を話せない動物が相手であり、症状を訴えることも出来ない動物の診察を的確に行い、神業のように治療していく獣医師の姿に感動を覚えて獣医師を志した先生も多いことと思いますが、今日では経験に基づく診察、治療から、近代的獣医療技術として日進月歩の勢いで進歩し、めまぐるしく変化しています。

社会の高齢化、核家族化に伴い、従来のペットが伴侶動物として、家族同様に愛され子供以上に大切に育てられる時代になり、人並みの医療を求められる場面も多くなってきました。

このような社会的背景の中で、人の世界が先進医療時代に突入するに至り、動物医療でも高度診断技術を駆使していく力量を求められるようになってきました。

こうした事態に対処していくために、平成16年７月に本会の会員である小動物診療施設開業者８名の先生方で「京都動物医療センター」が設立されました。一次診療施設で診断が困難な事例について、飼い主の要請に応じて病因を徹底解明して高度医療を施すために、高度医療機器（磁気共鳴断層撮影装置ＭＲＩ）を導入し、技術練磨して獣医技術を高めようという目論見で、京都府内は勿論、全国から期待されて発足しました。

本施設は、５ヵ年の業務運営を目標にスタートし、別表に示すとおり2,000件を超えるＭＲＩ検査をしてこられ、動物医療に大きく貢献してこられました。

京都府獣医師会は、小動物部会会員を始め多くの方々の要望に応え、高度獣医療施設を整備して、獣医療の発展と広く会員獣医師の技術研鑽に役立てるため、この取り組みを支援することとし、平成17年度から21年度の５カ年間、ＭＲＩ装置のリース料に対して総額4,150万円を補助しました。

本施設や運営状況については、全国の注目を集めていましたが、平成20年度の日本獣医師会学会年次大会（岩手）において、林屋牧男センター長が「京都府獣医師会が行った二次診療への取組み」と題してご講演をいただき、全国の広範な関係者から非常に高い評価をいただきました。

（要旨は紫友第108号参照）

この評価は、本会の誇りであり、今後、本会の新たな活動に必ず生きてくるものと信じています。

このことは、林屋牧男センター長を中心に全スタッフの先生方が一丸となり、高度医療に積極的に取り組まれたこととこれを支えた本会会員の全面協力があってできたものであり、皆様に敬意を表するとともに感謝申し上げます。

設立当時には全国的にも数少なかった動物の高度医療施設でしたが、その後、近畿地域を始め全国に設置箇所が広まっていますし、高度獣医療に対応できる獣医師も年々増加してきていることを見ますと、本会及び当センターが高度獣医療に果たした役割と功績は大きかったものと確信しています。

（本会創立60周年記念誌36～37頁に「高度獣医療施設の整備と二次診療の取り組み」と題して、概要を登載していますので、ご参照ください。）

（文責：原　哲男）

別表

京都動物医療センターにおける検査（ＭＲＩ撮像）実績

（頭）

年度	犬	ねこ	その他	計
１６	１４０	８	０	１４８
１７	３３７	２４	０	３６１
１８	４８１	１７	０	４９８
１９	４４２	３６	０	４７８
２０	４４８	２６	０	４７４
２１	２２５	１３	０	２３８
計	２，０７３	１２４	０	２，１９７

（注）ただし、平成16年度は16年９月から17年３月までの実績
平成21年度は21年４月から10月までの実績

念ずれば、夢叶う

京都動物医療センター　安田　信宏

「京都にＭＲＩを!!!」まるで熱病に侵されたかのように、小澤剛、安田信宏が言い始めたのは、今から10年ほど前のことでした。当時、大阪のネオベッツグループが二次診療施設でのＣＴ検査業務を開始し、二次診療や高度獣医療の必要性が全国的にも議論され始めていました。京都では地域の先生方の共同運営という形で南京都夜間動物診療所が開設されていましたが、これとは別に高度獣医療に対応する二次診療施設が必要ではないかという意見が出始めていました。その後、大学施設の視察や部会委員会における検討が積み重ねられ、脳神経系に特化したＭＲＩ検査施設の青写真が徐々に明確化してきました。

しかしながら、当時はこの事業が成功するという根拠は何もなく、検査の需要がどの程度あるのかを予測することすらできませんでした。そのような状況下で、事業の責任者をお願いした林屋牧男先生、そして、出資をお願いした先生方が快く賛同してくださったときの感激は、今でも忘れることができません。「新しいことを京都から自分たちの手で始めるのだ。」そんな意気込みを皆が共有していたように思います。

京都動物医療センターは、平成16年９月より小動物に対するＭＲＩ検査業務を開始し、平成21年10月に閉鎖するまでの間に2000以上の症例に対して検査を行いました。平均すると１日１症例以上の撮影を行ってきたことになります。近畿地方はもとより、遠くは香川県や富山県などからも検査の依頼があり、この事業の重要性を肌で感じることができました。施設を開設する前は、ＭＲＩ撮影や診断に関しては素人同然の集団でしたが、日立メディコ社、放射線医、大学教員ほかの多くの先生方より様々な診断知識をご教授いただき、何とか運営することができました。お世話になった先生方には、この紙面をお借りして御礼申し上げます。また、撮影に協力してくださった先生方にも改めて感謝申し上げます。開設当初から夜間（午後10時から）の検査を行っていましたので、撮影担当の先生方には、それぞれの病院での仕事が終わってからセンターまで駆けつけていただきました。検査終了時刻は早くて午前０時、複数の症例を撮影する日には２時や３時までかかることも度々でした。事業の重要性をご理解いただき、僅かな日当で協力してくださった皆様、大変お疲れ様でした。そして、本当にありがとうございました。

林屋牧男、上林譲、岡田幸也、三田伸之、小澤剛、森田豊、真下忠久、安田信宏。８名のメンバーが始めた事業は、京都府獣医師会からの援助をいただきながら、５年間の検査業務を無事終えることができました。センター閉鎖に伴う清算業務も間もなく終了します。私どもは、漸く肩の荷を下ろすことのできる安堵感とともに、若干の寂寥感を覚えているところです。

京都府獣医師会にとりましても、「小動物高度獣医療に対して補助金を拠出する」という、全国的にも類を見ない、超先進的な取り組みを行ったことは、歴史に残る大きな出来事といえるでしょう。MRI検査を受けることよって的確な診断がなされ、有効な治療に結びついた2000有余の症例がその証です。補助金の拠出を決定された当時の祝前弥一郎、脇田英一両会長と林屋牧男小動物部会長の先見の明に、ただ、ただ感服するしかありません。

私自身、この事業をどのように評価すれば良いのか、終了直後の現段階ではよく解りません。これから５年先、10年先に当時のことを冷静に振り返ることができるようになった時点で、改めて評価し直してみたいと考えております。

犬の個体識別マイクロチップ普及事業の実施状況

社団法人　京都府獣医師会

紫友第110号の「お知らせコーナー」で事業の概要をお伝えしました上記事業について、進捗状況をご報告します。

本事業は、平成17年度から５カ年間、本会独自事業として推進してきました「小動物高度獣医療事業が平成21年11月をもって終了するに伴い、新たな事業として取り組んでいくことになりました。

そのため、年度後半に集中しての実施となったため事務局の不手際等もあり、会員各位にはご多忙中ご心労を煩わせることとなりました。深くお詫び申し上げます。

近年、少子高齢化や一人暮らしの増加を背景に、人と動物の絆や安らぎを求めて家庭飼育動物が増加傾向にあり、犬やねこが家族の一員、伴侶として強く認識されるようになってきました。

一方、動物の遺棄や虐待、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、災害時やちょっとした油断から出て行ったまま迷子になって帰宅できない動物たちなど､動物に関する様々な問題が発生しています。阪神淡路大震災でも多くの迷子動物が発生して、塗炭の苦しみを味わった方々が大勢おられました。これらは個体識別が明確になされていれば早期に飼主が見つかり、飼育されている方々の安心にも繋がったことと思われます。

マイクロチップは､「外来生物法」により特定外来生物が､「動物愛護管理法」により特定動物が個体識別措置として義務付けられています。

「動物愛護管理法」においては、犬、ねこにおいても、様々な問題に対する「動物が自己の所有に係わるものであることを明らかにする措置」として、マイクロチップの装着を推進しています。

本会では、こうした事態の改善の一助にとの観点から、京都府内の犬及びねこを対象にマイクロチップの装着を普及させたいと考え、21年度から３ヵ年計画で装着事業に取り組むこととし、総会で承認を得て開始されました。

事業実施要領の理事会承認に始まり、本会購入の機種選定、京都府警察本部長、市長会事務局、町村会事務局への協力要請、府内の全市町村長（京都市を除く）への寄付申し出、寄付承認申請、目録作成、ＩＤ番号取得申請要領の通知、会員への事業通知、事業参加希望のとりまとめ等々、大変あわただしくなりました。

本事業は本会が会員である小動物診療施設にマイクロチップを供給して､各獣医師の技術協力を得て、飼育者の負担の軽減を図り、京都府内の犬及びねこ合わせて１万頭を目標に装着を進めていくこととしていますが、マイクロチップ装着の効果を上げるためには、迷子等のペットが保護され公的機関（市町村・保健所・警察署等）に届出された時に個体識別番号読取器（リーダー）で早期に読み取っていただくことが、大変重要です。

肝心のリーダー（読取器）の整備については、小動物部会の役員さん方が手分けして府内の市町村に説明に出向いていただきましたことにより、事業の趣旨をご理解いただいて、全市町村に快く寄付を受諾していただくことができましたし、獣医師会を身近に感じていただけたと思います。本当にありがとうございました。

これで、マイクロチップが装着されてさえいれば、府内のどこでも迷子の犬やねこの所有者をつきとめることが可能になる体制を整えることができました。

マイクロチップ装着の体制整備については、小動物診療施設開設者を対象に、マイクロチップ装着事業への参加の有無と、マイクロチップリーダー設置費の補助について希望をとりまとめましたところ、現在のところ85施設の内71施設が事業に参加を希望し、リーダー既保有23施設、補助希望48施設となりました。

本年度は、寄付するリーダーの購入やリーダー設置補助等基本的な体制の整備が中心になりましたが、マイクロチップを出来るだけ早く会員の皆様にお届けして事業の成果が一日でも早く現れるように努力していく必要があり、小動物部会でマイクロチップ装着計画のとりまとめ、配布計画等ご努力いただいています。

現在、小動物部会の役員さんを中心に、本事業の広報にもご努力いただいており、会員各位の病院や診療所などに貼付いただく目的でポスター作成についてもご検討いただいています。

今後、マイクロチップの装着が広く普及することによって、少しでも、遺棄される動物や事故遭遇動物、迷子動物の飼い主の発見、動物の盗難防止、災害時の動物救護、飼い主の自己責任感の高揚等広く社会に貢献し、獣医師と飼い主の皆さんとの連携が図りやすくなる事を期待しています。

まずは、本事業が初期の目的を達して、獣医師と飼育者の皆さん、関係機関の皆さんの心労がなくなりますように祈念しながら、事業進捗状況報告とさせていただきます。

（事務局長　比留木俊信）

最近の話題

飼い主尋ねて600キロ

【ローマ共同】イタリア中部で飼われていたジャーマンシェパード犬が、３年前に旅行先の南部で行方が分からなくなり、約600キロ離れた飼い主の男性宅近くまで自力で戻り､このほど再会を果たした＝写真。同国メディアが報じ､ドラマや映画となった「名犬ラッシー」になぞらえられて話題となっている。

子犬だった５年前に中部カラーラに住むシリア国籍の男性にもらわれ、ロッキーと名付けられた。しかし３年前、家族とともに休暇を過ごした南部サレルノの海岸で誰かに連れ去られたとみられ、いなくなった。（京都新聞　10.1.27）

最近の話題

迷子の犬猫 短期で殺処分　飼い主捜してほしいワン！
法改正後、４～６日で実施

行政機関に連れてこられた迷子の犬（2008年撮影）

2007年に遺失物法が改正された後、迷子の犬や猫が飼い主捜しを十分にされないまま短期間で殺処分されていることが27日、動物問題解決を目指す弁護士らでつくる「ＴＨＥペット法塾」（大阪市北区）の調査で分かった。

殺処分後に飼い主が見つかったケースもあり、同塾代表世話人の植田勝博弁護士は「飼い主の手に戻るべき動物が平然と殺処分されている。遺失物法を見直すべきだ」と話している。

調査は09年６～７月に47都道府県と政令市、中核市など計113自治体を対象に実施し、112自治体から回答を得た。

迷子の犬や猫は従来、警察署が遺失物として２週間預かり、その間に飼い主を捜していたが、法改正後は直接保健所などの行政機関に引き渡されるようになった。

調査結果によると、預かってから殺処分するまでの最短日数を尋ね、各自治体の平均を算出したところ犬は５・６日、猫は４・５日。警察から引き渡された犬や猫の90％以上を殺処分していた自治体もあった。

過去５年間で殺処分された後に飼い主が見つかったケースがあるかどうかについては、約３分の１の自治体が「ある」と答えた。（京都新聞　10.1.27）

〔パンフレット（カラーＡ４版）〕

マイクロチップを装着してみませんか？

マイクロチップ？

個体識別（身元証明）の方法で、　世界でただ一つの数字（１５桁）が記録されています。

何のために？

海外に一緒に出かける時、海外から日本に連れて帰る時には必ず必要です。
また、迷子や災害での行方不明、事故にあって保護された時に、マイクロチップリーダー（読取器）で読み取り、登録された情報と照合することで、飼い主のもとに出来るだけ早く戻る可能性が高くなります。

痛くはないの？

普通の注射の針より少し太い針で、犬やねこの皮膚の下に埋込みます。
痛みは、注射する時と同じくらいといわれており麻酔薬や鎮静剤は通常は必要ありません。

子犬や子ねこでもできるの？

犬は生後２週齢、ねこは生後４週齢頃より埋め込みができるといわれています。

誰でも埋込みはできるの？

マイクロチップの埋込みは、獣医療行為ですから、獣医師以外が行うことはできません。

どうすればいいの？

㈳京都府獣医師会では、平成２２年から２年間で、京都府内の犬とねこの１００００頭を目標に、マイクロチップを装着することを推進しています。２年間は、京都府内のマイクロチップ（京都市を除く）普及事業協力動物病院で、㈳京都府獣医師会が補助をしたマイクロチップの埋込みをしてもらえます。
ただし、犬は、狂犬病予防法がありますので、狂犬病予防注射を受けている犬に限定しています。

リーダー（読取器）はどこにあるの？

府内の各保健所に置いてあります。
また、平成２１年度に、㈳京都府獣医師会が府内（京都市を除く）の警察署と各市町村に寄付しましたので、もし保護された場合は、飼い主のもとに戻る可能性が高くなります。

埋込み料金は？

料金は、それぞれの動物病院におたずね下さい。

㈳京都府獣医師会

新公益法人制度への移行に係る検討状況

社団法人　京都府獣医師会

新しい公益法人制度は、平成18年５月26日に国会で成立し、平成20年12月１日から新公益法人制度がスタートしました。

既存の公益法人制度は、明治29年に制定されて以来様々な問題を抱えながら100年以上もの間、一度も改革されることなく現在に至っていたのです。

新公益法人制度では、民法第34条の規定により設立された既存の社団法人・財団法人は、新制度の移行日である平成20年12月１日から「特例民法法人」（本会が該当する）として存続し、平成25年11月30日までの５年間の間に、一般社団法人又は公益社団法人へ移行認定申請することになりました。移行認可を受けなかった場合には、平成25年11月30日で解散したものとみなされます。場合によっては、ＮＰＯ法人や株式会社などの設立を検討することになります。

公益法人制度改革の目的

・役割を終えている法人の廃止を促す。
・官の関与を減らすことで、天下り問題を解消する。
・官庁の監督から離れるため、「登記」だけで簡便に設立ができるようになる。

既存の公益法人制度は、主務官庁が設立許可や指導監督権を持っていたため、公益性の判断基準の不明確性や天下りの温床問題などの問題が多くありました。

新公益法人制度では、公益認定の判断を民間の有識者による公益認定等委員会に委ねることにより、官庁の裁量の余地を減らし、民意をできるだけ反映させることができる点で優れています。

本会も「特例民法法人」として、公益認定を受けて「公益法人」となるか、認可により「一般法人」になるかの検討が不可欠であり、日本獣医師会からの情報を参考に、京都府政策法務課に個別相談して、本会の公益法人制度検討委員会において検討を進めています。

これまで、本会の原哲男会長が各支部、各部会の研修会等に招かれてご報告しました内容と重複することも多いと思いますが、制度移行に当たり整理しておくべき事項や組織としての課題等、会員の皆様にご検討いただきたく概況についてご報告します。

１　社団法人日本獣医師会の取り組み状況

日本獣医師会では、全国の55会員がこぞって認定公益法人を目指すように指導されており、大森専務理事を先頭に職域総合部会等において検討を進め、協議結果を踏まえ、地方獣医師会に対して新制度移行に向けて現行の組織、事務・事業運営の取り組み状況等を検討して必要な体制整備について対応するように指導されています。

（参照：日本獣医師会雑誌 VOL.62 No.８ 2009 Ｐ602～605）

これまでの検討の中で、関心の高かった点について、日本獣医師会の見解を抽出転記しますと、次のとおりです。

(1)　特例社団法人にとっての新制度のメリット・デメリット

ア　「特例社団法人」にとって、公益認定を得た上で公益法人に移行すること、又は、一般法人に移行すること、いずれも法人にとって「特別の利益」が得られるものではない。

イ　メリット・デメリット

①　公益認定による公益法人への移行
・社会的信用の維持と税制上の優遇
・公益認定基準による行政庁の監督と公益事業の継続実施、また、取消しのリスクを伴う

②　認可による一般法人への移行
・自在な事業活動（公益、共益、収益（私益））が可能
・社会的信用の低下、原則税制上の優遇なし、「公益目的支出計画」の実施と計画期間中の行政庁の監督

⑵　特例社団法人　獣医師会の対応

ア　獣医師会の性格と活動目的

・現行の公益法人は、その設立の目的からして法制度が変わろうとも、公益事業の推進を通じ民が担う公益発現（不特定多数の者の利益増進）に資することが活動の主目的

・獣医師会は、国家資格を有する専門職獣医師が組織する公益法人として組織された法人、公益活動の推進を通じ「専門職としての獣医師と動物医療提供の質の確保を図ることにより社会評価の向上を目指す」とするのが、法人の目的

・獣医師会による公益活動が､「獣医師免許制度･獣医療制度を守り発展させる」ものと理解すべき

イ　公益認定に向けての点検と環境整備

・「一般法人法」及び「公益認定法」に基づく組織、会計経理、事務事業の執行体制の点検整備は、「特例社団法人」においては、移行期間においていかなる法人形態を選択するかの如何にかかわらず不可欠な作業

・「一般法人法」に基づく組織体制の整備、「公益認定法」に基づく組織と会計経理、事務事業執行体制の点検整備を行った上で、目指すべき法人形態を選択

・公益認定の要件

①　公益目的事業：公益認定法第２条の別表に掲げる23種類の事業で、不特定かつ多数の者の利益増進に寄与(チェックポイントで照合)する事業

獣医師会の活動に関係していると考えられる事業（比留木私見）

学術及び化学技術の振興、障害者支援、高齢者の福祉の増進、公衆衛生の向上、児童又は青少年の健全な育成、よりよい社会の形成の推進、地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備、国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保、一般消費者の利益の擁護又は増進

②　法人の経理的基礎と技術的能力

③　公益目的事業の収支相償（適正な費用を超える収入を得ていない）

④　公益目的事業の割合が50％以上

⑤　公益目的事業財産以外の財産(遊休財産)が１年分の公益目的事業費相当額以下

・なお、一般法人移行の要件となる「公益目的支出計画」の策定と実施に　ついては、実施事業（公益目的事業）の適否・技術的能力及び経理的基礎の有無等について公益認定の場合と同程度の基準及び実施体制が求められる。

２　京都府獣医師会における課題

本会では、以上の条件を踏まえ、顧問税理士の田中健三氏を交えて京都府政策法務課に個別相談し、その内容を理事会や公益法人検討委員会に報告しながら「新公益法人移行に係る課題」について検討してきました。

平成21年７月29日㈬　政策法務課個別相談
平成21年８月７日㈮　第２回理事会
平成21年９月２日㈬　公益法人検討委員会第１回
平成21年11月４日㈬　政策法務課個別相
平成21年12月10日㈭　公益法人移行事務説明会
平成21年12月18日㈮　総務委員会
平成21年12月21日㈪　理事、監事、支部長、部会長合同会議
平成22年３月23日㈫　公益法人検討委員会第２回

なお、これまでの検討の中で明らかになった点や課題は次のとおりです。

ア　本部・支部の一体性を確保する必要がある。

支部及び部会の事業並びに経理を本会で一元処理。

親睦事業や慶弔費については別途区分を検討。

支部等総会は予算要求案等を諮る会議と位置づける。

イ　予算書は特別会計をなくし、公益事業、収益事業､その他の事業（相互扶助事業（共益事業））に区分し、かつ事業単位ごとに記載する。

収支相償の観点から本会の３主要事業（狂犬病予防対策推進事業、食鳥検査事業、個体識別マイクロチップ普及事業）について、検討が必要。

特に、狂犬病予防事業について、公益性と収支相償の観点から精密な検討が必要。（先進他府県の情報収集必須）

一般管理費の各事業への按分検討。

事業単位ごとに公益認定の条件に適合する旨の事業内容の説明資料が必要。

ウ　新公益法人制度移行に向けて定款及び諸規程等を検討。

公益認定を受けようとする事業について、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として位置づけ､明らかにする。(表現の研究･先進他府県の情報収集必須)

エ　運営特別基金は基金の解散時か退会した時は返戻することとなっている。

移行までに運営特別基金の方向性について検討し、整理等が必要。（今後の会館運営について考案必要）

オ　支部、部会事業の直轄執行に伴う本部事務体制の強化検討必要。

カ　他団体会費は預かり金処理とする。

キ　共益事業の実施に伴う特別会費徴収は受益者負担として認められる。

ク　一般法人の場合、公益目的財産に残余金があるときは、「公益目的支出計画」の実施必要。

ケ　移行申請の時期

昨年の総会では、22年度総会において移行方針を提案する予定としていましたが、事務局としては現在の検討状況から方針決定を１年繰り延べして、22年度には先進他府県等の情報収集に努め、引き続き会員への情報提供及び意見聴取を行い、事務的な準備を進めて申請に備える方向で提案したいと考えています。

新制度への移行は法律事項であり、避けては通れません。特例社団法人として、一般法人・認定公益法人のいずれにしろ、組織のあり方、事務事業活動の見直し点検を進め､会員各位の英知を結集して「京都府獣医師会です。」と胸を張って言えるような組織にしていきたいものです。

（文責：比留木俊信）

最近の話題

温暖化で鳥が小形化　放熱のため羽が数％短く

豪で100年前と比較

小形化が確認されたオジロオリーブヒタキ（サイモン・ベネット氏撮影・共同）

【シドニー共同】オーストラリア国立大などの研究チームが、地球温暖化の影響で同国に生息する鳥が過去１世紀の間に小形化したとの研究結果を発表し、注目を集めている。

2000年まで約100年にわたって同国の博物館で収集されてきた８種類、約500羽の鳥の標本を調査。最近の鳥は100年前に比べ、羽の長さが２～４％短くなり、小形になったことが確認された。

鳥など恒温動物は、体が小さい方が熱を早く放出できるため、同じ種でも温暖地域に生息するものほど小形に、寒冷地域では大形になる傾向があるとされる。研究チームによると、過去100年の間にオーストラリアの平均気温は0.7度上昇。鳥はこれに対応するため、小形化したとみられている。

チームは「小形化にも限界がある。温暖化がさらに進み､適応が追いつかなくなった場合、絶滅する可能性もある」と指摘している。

８種類の鳥はチメドリやムシクイ、オジロオリーブヒタキなど。

（京都新聞　09.12.16）

畜産振興と家畜衛生

平成21年京都府畜産技術業績発表会

京都府農林水産部畜産課

平成22年１月26日(火)、ホテルルビノ京都堀川において、平成21年度京都府畜産技術業績発表会を開催しました。

今西仲雄農林水産部長のあいさつに始まり、家畜保健衛生所からの10演題と試験研究機関からの６演題の発表と、南丹広域振興局の高橋　明主査が「南丹地域での飼料米生産の取組」と題し講演を行いました。

近畿ブロック発表会には、山城家畜保健衛生所・一星暁美主任の「アニマルウェルフェアに配慮した都市近郊型養鶏への転換事例」、丹後家畜保健衛生所・岡田幸大技師の「和牛繁殖農家の生産基盤強化に向けた繁殖情報一元管理からの成果」、南丹家畜保健衛生所･山本哲也主任の「大規模酪農場におけるヨーネ病清浄化達成事例」の３演題を選出しました。

平成21年度京都府畜産技術業績発表会発表演題

区分	部別	No.	演題	所属	発表者
家畜保健衛生所	第Ⅰ部	1	肉用牛農家の総合支援～京都の畜産物増産アクションプランの推進～	南丹家畜保健衛生所	山内（やまうち）　昭（あきら）
		2	中丹地域における和牛繁殖巡回の成果と今後について	中丹　〃	西井（にしい）　義博（よしひろ）
		3	和牛繁殖農家の生産基盤強化に向けた繁殖情報一元管理からの成果	丹後　〃	岡田（おかだ）　幸大（こうた）
		4	アニマルウェルフェアに配慮した都市近郊型養鶏への転換事例	山城　〃	一星（いちほし）　暁美（さとみ）
		5	高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた危機管理	中丹　〃	八谷（やたに）　純一（じゅんいち）
	第Ⅱ部	6	管内酪農家でのMycoplasma bovigenitalium(M.bg)による乳房炎発生事例	中丹　〃	森（もり）　一憲（かずのり）
		7	管内酪農家におけるアルコール不安定乳の発生事例	山城　〃	森田（もりた）　誠（まこと）
		8	大規模酪農場におけるヨーネ病清浄化達成事例	南丹　〃	山本（やまもと）　哲也（てつや）
		9	牛白血病ウイルスの血中遺伝子の定量による感染伝播リスクの検討	中丹　〃	種子田（たねだ）　功（いさお）
		10	牛白血病ウイルスの経乳感染防止に関する調査	丹後　〃	田中（たなか）　義信（よしのぶ）
試験研究機関		11	乳牛舎におけるサシバエ対策の取組事例	畜産センター	小牧（こまき）　智明（ともあき）
		12	府内肥育農家における血中ビタミンA濃度測定による肥育技術指導の取組	〃	井上（いのうえ）　厳夫（いわお）
		13	肉用繁殖雌牛(黒毛和種)の放牧による竹林の拡大防止効果	〃	太田（おおた）　典宏（のりひろ）
		14	フスマのprebiotics機能強化	〃	安富（やすとみ）　政治（まさはる）
		15	加工フスマのBifidobacterium への機能実証	〃	西井（にしい）　真理（まり）
		16	鶏卵洗浄における石灰系化合物の応用の検討	〃	合田（ごうだ）　修三（しゅうぞう）

第51回近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会

京都府農林水産部畜産課

日　時：平成22年２月12日(金)
場　所：滋賀県庁　新館７階　大会議室

近畿の６府県から選出された計18演題の発表が行われ、審査の結果４月22・23日に開催される全国家畜保健衛生業績発表会に京都府からは南丹家畜保健衛生所の山本哲也主任が発表した「大規模酪農場におけるヨーネ病清浄化達成事例」が選ばれました。

全国家畜保健衛生業績発表会選出演題

府　県	選　出　演　題
滋賀県	牛白血病ウイルス（ＢＬＶ）清浄化に向けての検討
京都府	大規模酪農場におけるヨーネ病清浄化達成事例
大阪府	ホンシュウジカの結核病発生事例について
兵庫県	肉用鶏団地での伝染性気管支炎（ＩＢ）腎炎型の発生とワクチンプログラムの検討
奈良県	高床セミウインドレス鶏舎におけるハエ防除方法の検討
和歌山県	黒毛和種牛（熊野牛）子牛の疾病予防プログラムの効果

韓国における口蹄疫（Ａ型）発生の概要　京都府農林水産部畜産課

（3月24日現在）

	異常確認日（確定日）	発生場所	発生群（畜種）	飼養頭数	発生頭数／死亡頭数
1	1月 2日（1月 7日）	京畿道・抱川	牛（乳牛）	185頭	6頭／0頭
2	13日（　13日）	〃　・　〃	〃（韓牛）	15	2　／0
3	15日（　16日）	〃　・　〃	〃（乳牛）	5	6　／0
4	15日（　16日）	〃　・　〃	〃（　〃　）	54	2　／0
5	18日（　19日）	〃　・漣川	〃（韓牛）	34	4　／0
6	29日（　30日）	〃　・抱川	〃（乳牛）	81	9　／0
7	3月 9日（3月10日）	〃　・　〃	鹿	12	12　／0

【韓国における防疫措置】

○　発生農場の家畜及び発生農場から半径500メートル以内の全ての偶蹄類動物のとう汰

○　発生農場の疫学関連農場の調査
－発生日前7日間に発生農場から牛を購入した農場
－発生日前７日から21日の間に発生農場から牛を購入した農場

○　次の３区域における移動制限
－危険区域（発生農場から半径３km以内の区域）
・偶蹄類の動物の移動並びに偶蹄類動物の導入の禁止、家畜市場及びと畜場の閉鎖
・生乳の廃棄
・偶蹄類の動物の自然交配及び人工授精の禁止
・農場、車輌、人等の消毒、人、車輌の移動の制限
－サーベイランス区域（発生農場から半径３km～10kmの区域）
・偶蹄類動物の移動並びに偶蹄類動物の導入の禁止、家畜市場及びと畜場の閉鎖
・偶蹄類動物の飼料用としての生乳使用の禁止
・偶蹄類動物の自然交配の禁止
・農場、車輌、人等の消毒、人、車輌の移動の制限
－制限区域（発生農場から半径10ｋｍ～20ｋｍの区域）
・家畜市場及びと畜場の閉鎖
・農場、車輌、人等の消毒、人、車輌の移動の制限

○　発生施設・農場の消毒

○　日本向けに輸出される関連商品への証明書発行の停止

○　韓国では口蹄疫ワクチン接種は禁止

○　３月23日　韓国政府は、口蹄疫が終息したことを宣言

○　初発以降、殺処分された家畜頭数　5,956頭

（内訳）　（頭）

肉牛	乳牛	豚	鹿	山羊	合計
236	2,669	2,953	52	46	5,956

公衆衛生と動物愛護

平成21年度食肉衛生・食鳥肉衛生技術研修会に参加して

1　食肉衛生技術研修会・衛生発表会

中丹支部　藤永　翼

［日　程］平成22年１月18日～20日
［場　所］星陵会館（東京都千代田区）
［参加者］各自治体のと畜検査員（中丹西保健所から藤永が出席）
［概　要］

本研修会は広く全国の食肉衛生に関わる自治体職員を対象としたもので、毎年開催されています。

研修会の内容は大きく二つに分かれ、一つは本年度行われた食肉衛生検査所協議会各部会（病理部会、理化学部会、微生物部会）や地域ごとに行われた各ブロック（当所は近畿ブロックに所属）研修会で発表された調査研究のうち、特に優秀と評価された演題が結集するレベルの高い、また興味深い研究発表を聞くことができます。またもう一つは、現在全国的に問題となっている事柄に関する新たな知見や、複数の食肉検査機関が共同して取り組んでいる研究事業の進捗状況、全国的に発生した食中毒事件の疫学調査の結果と今後の防止策が策定されるまでなどホットな内容が盛りだくさんでたいへん有意義な時間を過ごすことができました。

中でも興味を引いた話題をひとつ。近年、食中毒が疑われる事例において患者由来の検体や提供された食品からは細菌等の病因物質が検出されず、原因不明とされた事件が全国的に増加傾向にあります。

提供された食品は生魚や生肉であるところまでは判明するものの、病原微生物の検索には引っかかってきません。これらの原因物質の一つとして寄生虫由来の毒素の存在が疑われており、中でも馬刺しが関係する食中毒の原因は住肉胞子虫Sarcocystis属によるのではないか、という見解があります。ヒトに倦怠感、嘔気、下痢、発熱等の症状を発現させた馬肉から実際にサルコシスト（肉胞子）を検出し、その精製タンパク質をウサギに投与したところ容量依存性に軽度の下痢～血性下痢、及び死亡を誘発したとする内容でした。ヒトが通常食する量においては症状も軽く、予後は良好ではあるが結論を出すにはまだ早いとのことで、今後の動きに注目したい今一番の分野となりました。

2　食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会

中丹支部　星野　桃子

［日　程］平成22年１月25日（月）、26日（火）
［場　所］星陵会館（東京都千代田区）
［参加者］各自治体の食鳥検査員（中丹西保健所から星野桃子が、京都府獣医師会から　塩見昇先生、吉岡弘陛先生が出席）
［概　要］

① 衛生研修会では以下の４講演が行われました。

ア　鶏の細菌性疾病-大腸菌症とマイコプラズマ感染症を中心に-
（㈱微生物化学研究所　扇谷年昭氏）
両疾病について病原菌の性状、罹患要因、病態と開発ワクチンについての概要説明

イ　食鳥の処理過程におけるカンピロバクター汚染対策（北海道立衛生研究所　山口敬治氏）
北海道内の１養鶏場での事例紹介

ウ　鶏由来細菌の薬剤耐性動向（農林水産省動物医薬品検査所　浅井鉄夫氏）
家畜衛生分野における薬剤耐性調査（ＪＶＲＭ）の概要とサルモネラ、カンピロバクターでの調査結果

エ　新たに注目される鶏の感染症について
（東京大学食の安全研究センター　関崎　勉氏）
ここ数年でこれまでと違った病態等が報告されている、レンサ球菌感染症と皮下織炎型大腸菌症についての解説

② 衛生発表会では15題の演題発表があり、以下の３題が表彰されました。

ア　簡易選択培地を用いたカンピロバクター定量法による食鳥処理場の汚染状況分析と衛生指導（佐世保市）

イ　品質目標による食鳥処理場における衛生管理の推進について（三重県）

ウ　成鶏にみられた乾酪様物を貯留するミューラー管嚢腫（青森県獣医師会）

最近の話題

「ぬめり」インフル抑制　ガゴメ昆布で確認　新製品開発目指す　タカラバイオなど

タカラバイオは17日、ガゴメ昆布のぬめり成分であるフコイダンにヒトインフルエンザウイルスの増殖抑制作用があることが富山大大学院の林利光教授（生薬学）との共同研究で分かった、と発表した。現在流行している新型インフルエンザへの効果を今後検証する。

ヒトインフルエンザウイルスのH1N1亜型を細胞に感染させ、24時間培養後に増殖したウイルスの数を測定した。細胞にフコイダンを添加した場合、無添加に比べ、ウイルスの増殖抑制作用がワカメなどほかのフコイダンに比べ10倍以上強く、抗インフルエンザ薬タミフルの３分の１程度だった。

同社はフコイダン入りの健康食品を発売済みで、今後インフルエンザ対策につながる商品開発を目指す。

【中村幸恵】　（京都新聞　09.12.18）

臓器の内科的診断を
タイムリーにアシスト！
動物用汎用超音波画像診断装置
FFsonic
UF-4100V
農林水産省指令：12畜A第3590
●ワンタッチで３周波数を切替え可能
（10Rマイクロコンベックス例：7.5MHz⇔6.5MHz⇔5.5MHz）
●心拍数の速い動物に最適なハイフレームレート機能
●診断部位に合わせた動物用ボディマーク

赤血球と血小板
シンプル操作と
微量の採血でOK！
動物用自動血球計数装置
MICROS abc LC-152
農林水産省指令：11畜A第276
●採血後，血液前処理なしで即測定！
●動物ごとの検査条件を手軽なICカードで設定
●微量の採血量12μL／約100秒で結果提供
●コンパクトボディ，省スペース設計
●キーを押すだけで測定部等を自動洗浄

動物のお医者さんを応援します。

検査領域を広げ，スマートに進化！
汎用超音波画像診断装置
FFsonic UF-750XT
医療用具承認番号：21400BZZ00258000
tellus
●スマートでコンパクト，カラードプラ付き
●ハーモニック機能標準搭載
●高画質，高感度のデジタル画像
●B，M，カラードプラ，パルスドプラなどの豊富な診断モード
●MOへのデジタル画像ファイリング

パワフルに空気感染予防
ダブル殺菌 & ダブル脱臭 で浮遊するウィルスと細菌を死滅！
空気殺菌脱臭装置
FDS-1700/1700C
［適応床面積：50㎡］

FUKUDA DENSHI
本社／〒601-8121 京都市南区上鳥羽大物町15-1 TEL(075)681-3191(代) http://www.fukuda.co.jp
お客様窓口…☎(03)5802-6600／受付時間：月～金曜日（祝祭日，休日を除く）9:00～17:00
●医用電子機器の総合メーカー フクダ電子東滋販売株式会社
●滋賀営業所　〒520-3046 栗東市大橋4-6-40　☎(077)553-1617㈹

食鳥検査実施表（月別一覧）

平成21年4月～平成22年3月

京都府獣医師会

◆中丹養鶏事業協同組合　検査室

項目／月	検査羽数			合格羽数		不合格羽数（廃棄羽数）			検査日数
	成　鶏	ブロイラー	合　計		一部廃棄		解体禁止	全部廃棄	
4月		234,088	234,088	229,156	5,533	4,932	3,353	1,579	21
5月		240,086	240,086	232,338	3,765	7,748	6,063	1,685	22
6月		234,454	234,454	230,011	3,835	4,443	3,291	1,152	22
7月		216,893	216,893	213,366	2,582	3,527	2,729	798	22
8月		229,489	229,489	225,277	2,631	4,212	3,397	815	22
9月		222,588	222,588	219,900	2,969	2,688	1,739	949	21
10月		271,722	271,722	267,358	2,505	4,364	3,319	1,045	23
11月		252,949	252,949	248,385	4,153	4,564	3,352	1,212	21
12月		291,789	291,789	286,391	4,866	5,398	3,803	1,595	25
1月		217,499	217,499	214,005	3,353	3,494	2,374	1,120	20
2月		204,571	204,571	201,500	2,976	3,071	2,301	770	20
3月		228,780	228,780	223,802	3,142	4,978	3,843	1,135	22
計	0	2,844,908	2,844,908	2,791,489	42,310	53,419	39,564	13,855	261

◆㈱共立　検査室

項目／月	検査羽数			合格羽数		不合格羽数（廃棄羽数）			検査日数
	成　鶏	ブロイラー	合　計		一部廃棄		解体禁止	全部廃棄	
4月	1,797	65,361	67,158	66,566	4,807	592	247	345	21
5月	2,179	69,979	72,158	71,133	5,445	1,025	613	412	22
6月	742	67,147	67,889	67,275	4,147	614	304	310	22
7月	908	64,936	65,844	65,419	4,272	425	198	227	22
8月	885	65,074	65,959	65,591	4,191	368	226	142	22
9月	1,127	62,590	63,717	63,262	4,162	455	277	178	21
10月	1,260	68,644	69,904	69,277	4,817	627	402	225	23
11月	867	70,967	71,834	71,199	4,495	635	365	270	22
12月	1,604	85,842	87,446	86,256	6,058	1,190	718	472	25
1月	401	62,368	62,769	61,885	3,925	884	457	427	20
2月	1,176	59,961	61,137	60,549	4,094	588	326	262	20
3月	1,002	64,255	65,257	64,457	5,157	800	507	293	22
計	13,948	807,124	821,072	812,869	55,570	8,203	4,640	3,563	262

◆合　計

項目／月	検査羽数			合格羽数		不合格羽数（廃棄羽数）			検査日数
	成　鶏	ブロイラー	合　計		一部廃棄		解体禁止	全部廃棄	
4月	1,797	299,449	301,246	295,722	10,340	5,524	3,600	1,924	42
5月	2,179	310,065	312,244	303,471	9,210	8,773	6,676	2,097	44
6月	742	301,601	302,343	297,286	7,982	5,057	3,595	1,462	44
7月	908	281,829	282,737	278,785	6,854	3,952	2,927	1,025	44
8月	885	294,563	295,448	290,868	6,822	4,580	3,623	957	44
9月	1,127	285,178	286,305	283,162	7,131	3,143	2,016	1,127	42
10月	1,260	340,366	341,626	336,635	7,322	4,991	3,721	1,270	46
11月	867	323,916	324,783	319,584	8,648	5,199	3,717	1,482	43
12月	1,604	377,631	379,235	372,647	10,924	6,588	4,521	2,067	50
1月	401	279,867	280,268	275,890	7,278	4,378	2,831	1,547	40
2月	1,176	264,532	265,708	262,049	7,070	3,659	2,627	1,032	40
3月	1,002	293,035	294,037	288,259	8,299	5,778	4,350	1,428	44
計	13,948	3,652,032	3,665,980	3,604,358	97,880	61,622	44,204	17,418	523

註）不合格羽数とは、解体禁止、全部廃棄、一部廃棄の合計羽数

小動物診療と動物福祉

小動物よもやま話XIX　～ラブラドールレトリバー

山城支部　助川　　剛

ラブラドールレトリバーは世界的な人気犬種でありながら、その起源は実ははっきりしていません。もともとカナダ東海岸のニューファンドランド諸島に暮らし、地元の漁師に寄り添って働いた犬たちが原型とされています。ちなみに、ラブラドールとはカナダのラブラドール半島に由来する名前です。

ラブラドールレトリバーは、骨太で頑強な体で活発に運動できる十分な体力をもち、なにより理解力があり聡明で、献身的ともいえるほど従順で、愛想がよく大らかな性格が特徴です。こうしたラブラドールレトリバーの性格から、現代社会では盲導犬で知られるようにサポートドッグとして大いに活躍しています。また、警察犬や麻薬探知犬、災害レスキュー犬といった作業犬としても、ラブラドールレトリバーは広く認められ、信頼されています。現役の作業犬でありながら、家庭犬としても優れ、世界的にもっともポピュラーな地位を得ています。

日本での登録は、ジャパン・ケンネル・クラブの統計によると2009年の登録分で、6,613頭で15位でした。1999年では27,343頭で４位だったのが年々減少傾向にあります。アメリカでは、アメリカン・ケンネル・クラブの統計によると2009年まで19年間連続首位を記録しています。生活習慣や住宅事情により日本とアメリカでは違いがあるでしょうが、ラブラドールレトリバーが魅力的な犬種であることには違いありません。

ラブラドールレトリバーにもいろいろ起こしやすい病気があります。股関節形成不全、肘関節形成不全、前十字靱帯断裂、リンパ腫、アレルギー性皮膚炎、急性湿性皮膚炎、外耳炎や耳血腫、進行性網膜萎縮、先天性白内障、眼瞼内反症、瞼内外反症などが代表的です。

小動物診療に携わっていて、これらの病気に遭遇することは結構あると思います。ただ難点として、ラブラドールレトリバーのその人懐こさや興奮しやすい性格やそのパワーから診察に時間がかかるのが挙げられます。あと肥満傾向にある個体が多いせいで、１日に何頭も来院した際には診察台に載せるその労力も大変です。診察中に台からジャンプして降りたときにはかなりゲンナリします。

ラブラドールレトリバーは飼うのも診察するのもそれなりに覚悟が要りますが、こう云う私もラブラドールレトリバーを飼っています。ラブラドールレトリバーにはブラック、イエロー、チョコレートと毛色によって３種類に分かれます。ポピュラーなのはイエローですが、10年ほど前ラブラドールレトリバー人気になった時（キムタクが黒ラブを飼っていた時）にはブラックが急に増えました。日本人は本当に流されやすいなとつくづく思います。チョコレートは特殊な遺伝子構成で発生するため、絶対数は少なめです。

で、私といいますとそのチョコラブを飼っています。ラブラドールレトリバーの中でもチョコレートはかなりヤンチャな性格と思います。巷でもそういう意見が多いです。今までの家財道具の被害総額はウン万円でしょうか!?

困ったことに、ラブラドールレトリバーに限ったことでは無いでしょうが、物音に敏感で特にテレビの動物の鳴き声に反応して吠えだすのには参ります。先日、自宅で鍋を食べていた時に急に何のきっかけもなくけたたましく吠えだし、何が原因かを突き止めていたところ、カセットコンロの火が消えていてガスが漏れていたのです。これはその嗅覚で危険を察知して教えてくれたのだと我ながらうちのチョコラブを誇らしく思いました。同居犬のミニチュアシュナウザーはのんびり寝ていましたけど…。

野生動物救護センターを視察して

京都支部　西谷　宏一

毎年、動物と人間の交流を描いた映画が公開され、獣医師会からも時々映画のポスターが送られて院内に掲示した先生もいらっしゃると思います。

数年前に公開された盲導犬を題材にした「クイール」は地元の関西盲導犬協会が舞台ということもあり、覚えておられる方も多いと思います。

昨年の末には「うるるの森の物語」が公開されていました。舞台は北海道釧路地方で野生動物救命所の獣医師である生野大慈（船越英一郎）と、父母の離婚後離れて暮らしていた幼い兄妹との物語です。もちろん大自然北海道のことですから、オオワシ、オジロワシ、シマフクロウなどの野生動物の救護のことや、絶滅したはずのエゾオオカミの子供？が出てきたりと、環境さらに人と野生動物とのかかわりをテーマにした心温まる映画です。

この映画に出てくる獣医師には実際のモデルがいまして、「環境省釧路湿原野生生物保護センター」で勤務されている獣医師の齊藤慶輔さんです。環境省の救護センターだからさぞかし立派なのかと思いきや、画像で見る限り古い大学の動物病院といった雰囲気でスタッフ数も限られた様子でした。

活動内容は野生動物の救護はもちろんですが、どちらかというと怪我や病気をした原因を調べ、野生動物が被害に遭わないための高圧線の感電防止や散弾銃の鉛の使用禁止などの啓発活動が大きな役割ではないかと思います。

開業獣医師である自分を含め、実際に行っている野生鳥獣の救護といえば近隣住民から運ばれてくる小鳥や小型哺乳類などの一次救護です。数日で元気になれば放鳥・放獣となるのですが、それ以外では京都南部では京都市動物園、北部では福知山市立三段池公園動物園に搬送され、そこで継続治療が行われるわけです。

今回、京都府獣医師会として野生鳥獣救護に何か積極的に関われることがないか、検討することとなり、いくつか野生動物の救護センターを視察して来ましたので、概要をお伝えします。

一つ目は岐阜大学　応用生物科学部附属　**野生動物管理学研究センター**（野生動物救護室）です。この施設は岐阜大学と岐阜県が共同で運営しており、国立大学としては唯一の野生動物救護専門施設ということです。診療棟、入院棟があり、屋外にはフライングケージ、水鳥用中ゲージ、大型鳥類用ケージ、小型鳥類用ケージ、哺乳類用運動場を設置しています。年間200例近くの傷病鳥獣が搬送され約３割が自然復帰しています。また大学ということもあり、野生動物に関する様々な調査・研究も行われています。広く一般の方々にも自然環境に関する思想の普及啓発にも力を入れています。学生や市民ボランティアも多くリハビリテーターとして参加したり、自然復帰が困難な動物を県からの許可をうけ里親となる方もいらっしゃいました。

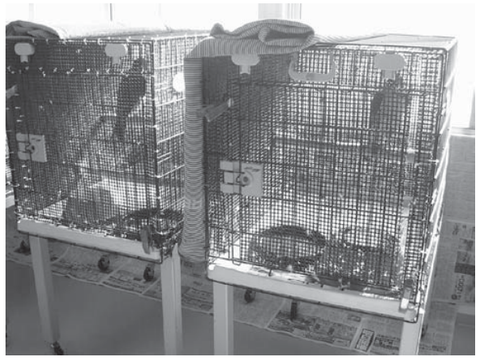

岐阜大学ハヤブサ

二つ目は**富山県鳥獣保護センター**です。この施設は財団法人　富山県民福祉公園が管理運営しています。富山県の自然や様々な動植物を展示紹介している**「富山県自然博物園ねいの里」**に隣接し教育機関としての意味合いが強い施設でした。野生鳥獣救護も環境保全の一環ととらえ、この施設も教育機関の一つであると湯浅館長はおっしゃっていました。

自然動物園ねいの里

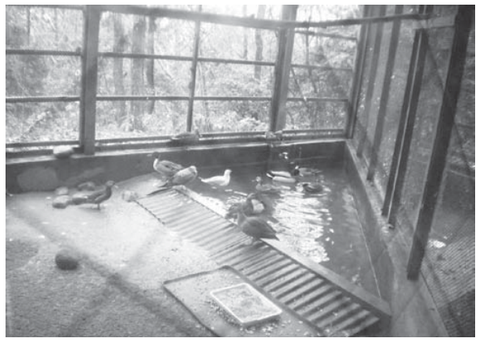

ねいの里　水鳥室

管理棟以外の別棟に救護室、飼育室が８つあり、屋外にはフライングケージも設置されています。富山県内から年間300例近くの傷病鳥獣が搬送され救護されており、自然復帰率は約３割ということでした。動物の世話は野生鳥獣の救護訓練を受けたスタッフがされており、獣医師は常勤していませんでした。専門的な治療などが必要な場合、県の獣医師会や家畜保健衛生所から協力を得ているそうです。

三つ目は**京都市動物園救護センター**です。一番馴染みのある施設なのですが中を見せていただいたのは初めてでした。運営管理は京都市動物園が行っており、京都府は救護センターの建設と野生鳥獣救護の年間委託費を動物園に出しているそうです。

年間の救護数は約700例、野生復帰率は36%です。治療には動物園の獣医師４名があたり、アルバイトのスタッフが動物達の世話をしていました。街中の救護施設ということもあり、一般市民が巣立ち前の雛を直接搬入するケースが200例近くあるそうです。

京都市動物園タヌキ

京都市動物園は敷地が限られているため、救護動物の飼育スペースやリハビリスペースが狭く運動不足や羽根を傷めたりするケースが多いそうです。自然復帰ができない鳥獣に関しては必要な手続きをとり、飼育ボランティアへ引き渡したりしています。

救護施設を３箇所見てきたわけですが、救護するだけではなく、広く一般の人に向けた自然環境保全の啓発が必要と感じました。また施設を充実させることも必要なのですが、自然復帰できない鳥獣を受け入れてくれる市民ボランティアの育成が重要です。その分野では獣医師会も協力できるのではないかと思いました。

野生動物というと希少動物の保護ばかりが目立ちますが、逆に増えすぎた野生動物や外来生物などによる農作物や文化財への被害も近年増加しています。ますます人と動物の関係が難しい状況になっています。

獣医師会として関われる部分はほとんどないのかもしれませんが、自分の病院に野生動物が持ち込まれるときには、連れて来て頂いた方々に少しでも関心を持ってもらえるようにお話したいと思います。

事務局日誌

事務局主要処理事項

（平成21年１月～３月）

年月日	主要処理事項	場所
平成22年		
１月５日（火）	仕事始め	
13日（水）	学校動物医事務に係る協力要請　原会長、岡井部会長	福知山市教育委員会
15日（金）	平成21年度京都府災害時等応援協定ネットワーク会議原会長	京都府庁
	平成21年度第３回広報委員会	京都獣医畜産会館
16日（土）	公衆衛生部会研修会　若松副会長	京都府庁
18日（月）	小動物委員会及び狂犬病委員会・ブロック長合同会議	京都獣医畜産会館
21日（木）	総合部会３役会議	〃
24日（日）	食鳥肉衛生技術研修及び衛生発表会	東京都　星稜会館
～26日（火）	塩見　昇検査員、吉岡弘陛検査員	
26日（火）	京都府畜産技術業績発表会　原会長	京都市 ルビノ京都堀川
29日（金）	平成21年度日本獣医師会学会年次大会	宮崎市
～31日（日）	若松副会長、松原理事	ワールドコンベンションセンター
30日（土）	丹後支部研修会	京丹後市プラザホテル吉翠苑
２月４日（木）	京都獣医畜産連合会理事会　原会長他	京都獣医畜産会館
７日（日）	小動物部会役員会	〃
９日（火）	公益法人セミナー　比留木事務局長	京都市リコー関西
16日（火）	狂犬病予防集合注射新規指定獣医師講習会	京都獣医畜産会館
	森岡三清副室長、石田　彰氏、安田信宏氏、比留木事務局長	
22日（月）	府民公開フオーラム開催検討会議　原会長他	〃
24日（水）	マイクロチップ普及事業協力要請　原会長、松原理事	木津川市他
26日（金）	府獣・市獣打合せ会　原会長他	京都獣医畜産会館
27日（土）	近畿三学会評議員会議　松原、安藤、西野各評議委員	大阪府大(りんくうキャンパス)
28日（日）	中丹支部研修会　原会長	ホテルロイヤルヒル福知山
３月２日（火）	マイクロチップリーダーの寄贈及び説明　原会長他	京都府警本部
３日（水）	食鳥検査運営委員会、研修会	福知山市中丹西保健所
４日（木）	産業動物部会役員会　原会長	南丹家畜保健衛生所
５日（金）	平成22年度近畿地区連合獣医師会総会　原会長	ホテルグランヴィア和歌山
７日（日）	小動物部会役員会	京都獣医畜産会館
８日（月）	福知山市委託事業打合せ　原会長、清水副会長、岡井部会長	福知山市 三段池体育館
９日（火）	農林水産団体こん談会　原会長	京都ＪＡ会館
11日（木）	役員選任委員会　原会長他	京都獣医畜産会館
14日（日）	狂犬病予防集合注射説明会　〃	〃
15日（月）	京都府産業動物獣医療体制協議会　原会長	京都ＪＡ会館
15日（月）	全国食鳥検査機関協議会役員会　比留木事務局長	青森県青森市
～17日（水）		アップルパレス青森
18日（木）	健康福祉部関係団体人権研修　田中主事	ルビノ京都堀川
19日（金）	新公益法人制度に係る個別相談会	京都府庁
	原会長、比留木事務局長他	
23日（火）	新公益法人検討委員会　原会長他	京都獣医畜産会館
25日（木）	総合部会３役会議	〃
26日（金）	京都府家畜改良増殖審議会　原会長	京都平安会館

委員会、役員会等の開催概要

（平成21年12月～22年３月）

委員会	期日	場所	報告協議事項
小動物獣医療対策特別委員会	21.12.17	京都獣医畜産会館	高度獣医療対策事業の総括
総務委員会	21.12.28	〃	狂犬病関係規程の審議
第2回理事、監事、支部長、部会長合同会議	21.12.21	〃	会務運営協議、規程の改訂審議
第3回広報委員会	22. 1.15	〃	紫友111号発行企画協議
小動物委員会及び狂犬病委員会・ブロック長合同会議	22. 1.18	〃	平成22年度狂犬病予防注射事業の進め方協議
京都獣医畜産連合会理事会	22. 2. 4	〃	会館運営協議
府民公開フオーラム開催検討会議	22. 2.22	〃	平成21年度事業反省及び22年度事業の進め方
府獣・市獣打合せ会	22. 2.26	〃	
食鳥検査運営委員会、研修会	22. 3. 3	中丹西保健所	事業推進打合せと食鳥検査研修会伝達
役員選任委員会	22. 3.11	京都獣医畜産会館	平成22年度期役員選任の進め方協議
新公益法人検討委員会	22. 3.23	〃	新公益法人への移行について協議

今後の事業計画と行事予定

（平成22年４月～６月）

事業名	予定期日	場所	備考
平成22年度狂犬病予防集合注射	22. 4. 2～28	府内一円	
基金運営委員会	22. 4.28	京都獣医畜産会館	
三役会議	〃	〃	
府獣医師会監査会	22. 5. 7	〃	
役員及び支部長、部会長合同会議	22. 5.11	〃	
役員選任委員会	22. 5.13	〃	
府獣医師会第62回通常総会	22. 5.22	〃	
理事会	５月下旬	〃	
小動物・狂犬病予防委員会	６月中旬	〃	
第１回広報委員会	６月下旬	〃	
日獣総会	22. 6.28	東京都	

支部だより

山城支部

○　視察研修及び懇親会の開催

日　時：平成21年11月29日（日）
場　所：上村淳之画伯の自宅兼アトリエ他（奈良市）
参加者：会員及び家族　計17名
内　容：

日本画家で花鳥画の大家として知られる上村淳之（うえむらあつし）先生は奈良市の自宅兼アトリエに約1,600羽の鳥類を飼育されています。当日は先生の御自宅を訪問し貴重な鳥類を見学させていただくとともに、先生からそれぞれの鳥の生態や飼育方法に関する興味深い話を聞かせていただきました。

また、視察後に「松伯美術館」で上村先生の作品などの絵画を鑑賞しました。

更に、場所を奈良公園内にある「江戸三」に移して懇親会を行い、会員の親睦を深めました。

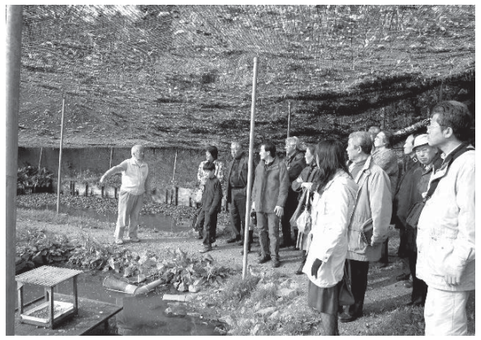

○　平成21年度第３回支部役員会

日　　時：平成22年２月10日（水）午後２時～３時
場　　所：京都府山城家畜保健衛生所会議室
出 席 者：原支部長他７名
協議内容：(1)本部役員選任委員の選任について
　　(2)臨時総会について

○　支部会員の異動

◇入　会

氏　名	勤　務　先	入会（承認）日
春山　直子	しんき動物病院	H21.12.24
植村　隆司	KyotoAR	H22. 1.14

◇退　会

氏　名	勤　務　先	退 会 日
長谷川伸治	ミネルバ動物病院宇治病院	H21.11.30
藤澤　修一	しんき動物病院	H21.12.31
佐々木　修（逝去）	㈱微生物化学研究所	H21.12.26
鈴木久美子	同上	H22. 1.31

京都支部

○　平成21年度支部研修会

日　時：平成21年12月19日（土）14:00～17:00
場　所：京都市左京区岡崎公園内　京都市動物園
参加者：37名（支部内外会員並びにその家族）
内　容：

支部の研修として京都市動物園の施設並びにバックヤードの見学会を行いました。

先ず最初に副園長で獣医師の秋久成人先生から、動物園の現状と施設整備の構想について講義を受けました。

京都市動物園は1903年４月１日に日本で２番目の動物園として開園して以来100年以上の歴史がありますが、老朽化している部分もあり、平成21～27年度にかけて７つのコンセプトのもとに９つの整備事業を実施しています。

バックヤードの見学では、キリンの餌やりを体験させていただきました。

会員やその家族の子供たちは怖がりながらも挑戦し、手に持った木の枝の葉っぱをキリンが長い舌でからめ取るのを間近に体験し、忘れられない思い出となったことと思います。

研修会に引き続き、ホテル平安の森に会場を移し忘年会を開催し、各会員の親交を深めました。

南丹支部だより

○　支部役員会の開催

平成22年２月18日（木）、京都府南丹家畜保健衛生所において支部役員会を開催しました。役員６人が出席し、本会役員の役員選任委員の選出や支部規約の改正案などについて協議を行いました。

中丹支部だより

○　支部役員会

日　　時：平成22年１月21日（木）
場　　所：京都府綾部総合庁舎
出 席 者：８名
協議事項：中丹支部獣医学術向上研修会等について

○　中丹支部獣医学術向上研修会の開催について

日　　時：平成22年２月28日（日）
場　　所：福知山市　ホテルロイヤルヒル福知山
出 席 者：26名
内　　容：

研修会では、中丹家保の上村浩一先生から、「京都府における高病原性鳥インフルエンザの防疫対策について」と題し、高病原性鳥インフルエンザの発生状況および殺処分鶏の処理方法の検討や、風評被害対策として府民に正しく病気の知識を理解してもらう取り組みについて講演いただきました。続いて、南ヶ丘動物病院院長の高橋昭雄先生から「小動物におけるマイクロチップの利用等について」と題し、獣医師会事業で取り組まれている、マイクロチップの有効利用や獣医師として知っておかなければならない知識について講演していただきました。

また、本部から原哲男会長をお招きし「新公益法人制度移行に向けて」と題し、本制度の趣旨とポイントについて説明していただきました。出席した会員からは活発に質問や意見が出され、有意義な研修会となりました。

丹後支部だより

○　丹後獣医師会学術向上研修会及び交流会の開催

日　時：平成22年１月30日（土）
場　所：プラザホテル吉翠苑

京丹後市峰山町のプラザホテル吉翠苑において、会員10名に中丹支部から１名の参加を頂いて学術向上研修会を開催しました。

研修会の１題目は非政府組織（NGO）「ペシャワール会 農業計画担当」の高橋修先生（昭和63年府農産普及課参事で京都府退職）から「アフガニスタン・緑の大地計画の現場から～農業計画６年間の歩みと到達点について～」と題して講演を頂きました。

同会のアフガニスタンにおける農業計画の活動内容について写真を中心に説明され、国際技術協力には現地に溶け込んで、相手の目線に立った活動が重要であることを主張されました。講演では先生の知人（府農業改良普及センターＯＢ）11名も参加されて、会場内は先生の貴重な経験に基づく話に聞き入りました。

２題目にはバイエル薬品株式会社の岩田隆宏先生から「牛コクシジウム症の病態と新たな予防薬剤」と題して講演を頂きました。子牛に多発する本病の特徴や昨年に販売された新たな予防薬剤を中心に講演を頂きました。

２題の講演とも参加者からは活発な質問が出て、大変有意義な研修会となりました。また、研修会終了後には会場を移して交流会を開催し、会員相互の親睦を図りました。

○　平成21年度高病原性鳥インフルエンザ検査研修会

共立食鳥検査室では、12月４日（金）㈱共立会議室において、丹後保健所の中澤　学、仲井真由子両先生を講師にHPAI検査研修会を実施しました。防護服を着用して、気管スワブ、クロアカスワブからぬぐい液を採取しスクリーニングテストを実施しながら、お互いに確認しあいました。検査後は、プラットホームでの生鳥検査、関係機関への連絡、㈱共立との連けい等について意見交換をして締めました。

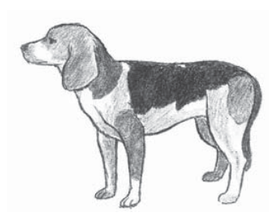

最近の話題

苦闘のアフガン農業支援克明に　元府職員、ＮＧＯ活動経験を本に

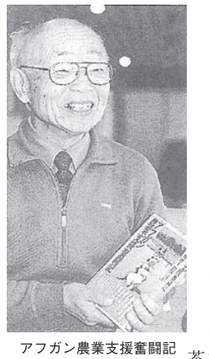

アフガン農業支援奮闘記を出版した高橋修さん（京都市中京区）

アフガニスタンで農業支援活動に携わった元京都府職員の高橋修さん(80)＝京都市山科区＝が活動記録「アフガン　農業支援奮闘記」（石風社）を出版した。過酷な自然環境の下、地元の農民とともに新しい作物の普及に悪戦苦闘した経験を克明につづっている。

高橋さんは綾部市出身。1952年から36年間、京都府の農業改良普及所に勤務。退職後はＪＩＣＡ（現国際協力機構）の農業技術専門家として東南アジア８カ国で農業指導に携わり、2002年からはアフガンで医療や農業支援に取り組むＮＧＯ（非政府組織）「ペシャワル会」（本部･福岡市）に参加してきた。取り組んだのは、干ばつで荒廃した農村復興を目指す「緑の大地計画」。日本人スタッフ４人と現地スタッフが協力。井戸掘りや水路建設、乾燥に強い作物の普及を目指した。

「奮闘記」は、高橋さんと日本人スタッフが現地から日本の支援者に送った手紙や報告書などで構成。日本から持ち込んだサツマイモやコムギ、コメ、大豆、茶などの栽培について詳しく記録し、現地の人たちとの交流ぶりも織り込んだ。日本人スタッフには08年８月に何者かに拉致、殺害された故伊藤和也さんもおり、表紙には伊藤さんが撮影した写真を使用している。

現地では伊藤さんの事件後も治安情勢が回復しないため日本人スタッフは引き上げたが、アフガンの人たちが試験農場で栽培を続け、サツマイモなどが定着しつつあるという。

高橋さんは「アフガンは豊かな農業国だったが干ばつと戦争で荒廃した。私たちはできる限り現地で入手できる機材を使い、現地の人たちが自ら問題を見つけて解決するように取り組んだ。この本が途上国支援のあり方を考えるきっかけになればうれしい」と話す。2,625円【日比野敏陽】　（京都新聞　10.3.25）

最近の話題

不明者探し警察犬「繁忙」認知症など 府警10年で出動4倍

行方不明者の捜索などで活躍が期待される警察犬（京都市伏見区）

京都府警の警察犬が出動するケースが増えている。2009年は647件で、３年連続600件を超えた。府警は、事件捜査に加え、認知症の高齢者ら行方不明者の捜索に当たることが増えたとしており、今後も積極的に警察犬の力を生かす方針だ。

府警によると、警察犬の総出動件数の過去最多は08年の774件で、1998年（182件）の約４倍だった。犬別では、98年と比べて鑑識課が訓練する直轄犬が552件増の720件、民間施設などで飼育されている嘱託犬が40件増の54件だった。

出動内容は、事件捜査の「足跡追及」が565件と最も多く、98年の約６倍。行方不明者の捜索は120件増の165件だった。生存発見につながったケースは、07年１月に嘱託犬が福知山市で行方不明となった高齢女性を、自宅から約１キロ離れた田んぼで発見するなど、98～09年で９件あった。

統計上の出動数とは別に、05年のブッシュ米大統領入洛や08年の主要国首脳会議（サミット）外相会合で爆発物の探索にあたるなど警備分野の一翼も担っている。

府警には現在、直轄犬７頭と嘱託犬37頭がおり、98年と比べると計20頭増えた。府警は「訓練を重ねた犬の能力は高く、活躍の場も広がっている」と説明している。【山本旭洋】　（京都新聞　10.1.7）

部会だより

総合部会

1　第３回３役会議

平成22年１月21日（木）京都獣医畜産会館

⑴　平成22年度総会の開催計画について協議

総会の日程

平成22年４月21日（水）午後１時30分

開催予定場所

メルパルク京都（ＪＲ京都駅前東側）

⑵　決算見込み報告

⑶　新公益法人制度への移行に係る課題と部会の対応について検討

①　公益法人検討委員会の概要報告と課題について報告、検討。

②　本部の公益事業の収支相償をクリアするための方策、管理費の按分方式等について検討。

2　第４回３役会議

平成22年３月25日（木）京都獣医畜産会館

⑴　平成22年度総会の開催計画について確認、役割分担

⑵　役員選任について協議

役員選任委員会報告

総合部会から理事１名、監事１名を選出

理事は部会長兼務を踏襲と提案する。

役員改選の方法協議

前回の記名方式による３役選任と部会長から役員を指名する方式の踏襲を提案する。

⑶　新公益法人制度への移行に係る課題と部会の対応

①　懇親会経費や慶弔費等が認められなくなる。

②　22年度末には残余財産を別の組織に寄付することとし、懇話会の結成について提案する。

（文責：比留木俊信）

産業動物部会

1　平成21年度第３回役員会の概要

平成22年３月４日（木）、南丹家畜保健衛生所において開催。

参加者　原　哲男部会長、梁　勝現副部会長、藤野日出海委員、山本哲也委員、安藤嘉章監査、渡邊昌英事務局

⑴　報告事項

会費の徴収及び本部の委員等の選出について報告

役員選任に係る役員選任委員

福山新一副部会長

府民公開フォーラム検討会議構成員

梁　勝現副部会長

⑵　協議事項

第11回通常総会　開催計画は、２で掲載

役員の選出等

産業動物部会役員

各支部単位で次期候補を選出

本部理事候補者

１名は部会役員、１名は全体から選出

⑶　新公益法人制度について

原会長から取組みの説明の後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

・会員の技術向上の取り組みは大切。無理せず、できる範囲でやれば良い。

・誇りある技術集団として、会員・府民に身近な獣医師会を目指してほしい。

・一般社団法人になっても現在の支部・部会は見直しが必要。公益認定にむけ論点整理を望む。

2　第11回通常総会

⑴　開催計画

日時　４月17日（土）午前10時～

場所　ガレリアかめおか２階　研修室　牛松

⑵　事務局から

総会終了後、産業動物分野に係る技術研修会及び情報交換会を開催しますので、総会に続き、多数ご参加いただきますようお願いします。

会場準備の都合もあり、出欠の連絡及び委任状の提出に御協力をお願いします。

小動物部会

第3回学術講習会・新年会が開催されました。

平成22年１月17日（日）ホテル京阪において、日本獣医生命科学大学、盆子原誠先生をお招きして「小動物診療における細胞診＆肥満細胞腫update」について講習会を開催しました。

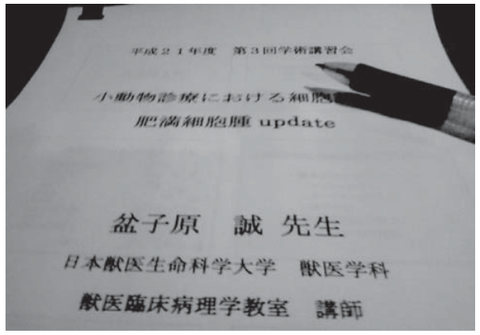

当日は、31名の先生方に参加していただき、講師の先生には、基本的な細胞診のテクニックから、診断のちょっとした「コツ」、肥満細胞腫に対する分子標的治療（イマチニブ）についてまで、幅広くご講演いただきました。

さあ、まずはともあれ、細胞診をしてみないことには「わからない」ということも解からない。と、納得した次第でした。

文責：兼光　弘章

公衆衛生部会

○　平成21年度公衆衛生部会研修会

平成22年１月16日（土）京都府庁福利厚生棟において、研修会を実施しました。今回は各部会員が日頃の研究の成果を発表する形式でしたが、12名もの部会員が名乗りをあげました。

発表内容は多岐にわたり非常に面白いものでしたが、予定していた研修時間を大幅に超えてしまい、借りていた会場を急いで撤収する羽目になってしまいました。

研修会のあとは、懇親会を実施し部会員の親睦を深めました。

発表演題

○　管内食肉センターに搬入された牛の悪性水腫の一例（水谷　敢太郎）

○　牛白血病ウイルスの抗体価調査（清水　茂長）

○　食肉センター搬入牛のビタミンA値について（藤永　翼）

○　と畜場搬入牛の食中毒菌保菌状況について（星野　桃子）

○　NPO短期派遣研修に参加して（安藤　明典）

○　クサガメビテロジェニンと環境ホルモン影響調査への応用（多田　哲子）

○　管内養豚場における発育不良豚の感染症モニタリング（杉浦　伸明）

○　冠島のオオミズナギドリ調査について（岡本　裕行）

○　シンナー様臭のする牛丼に係る苦情について（宮野前　亜希）

○　管内で発生したサルモネラ属菌を原因とする有症事例について（三谷　亜里子）

○　生食用鴨肉によるカンピロバクター食中毒事例（大石　剛史）

○　会席料理で頻発した有症苦情事例の疫学的再検討について（河野　通大）

文責：三影　博司

獣医師の職場紹介

京都産業大学鳥インフルエンザ研究センター

京都産業大学生命科学部教授　大槻　公一

1　鳥インフルエンザ研究センター設立までの背景

京都産業大学に鳥インフルエンザ研究センターが設立された直接的な要因は、2004年２月に旧丹波町で発生したH5N1亜型鳥インフルエンザウイルスによる高病原性鳥インフルエンザです。それまで国内ではまったく知られていなかった大変な人獣共通感染症が京都府内で起きてしまい、大きな社会不安を引き起こしたのです。当時鳥取大学農学部獣医学科に勤務していた私が、京都府から鳥インフルエンザ防遏対応の協力を依頼され、再々発生現地農場と京都府庁に足を運んでいたことが目に留まったものと思われます。京都産業大学から、鳥インフルエンザウイルスについての研究機関を作る計画があるから赴任して欲しいという要請を2005年秋にいただきました。

私は、恩師の北大獣医学部教授（当時、現名誉教授）梁川　良先生の鳥インフルエンザ研究プロジェクトに、上司の坪倉　操教授（現名誉教授）と共に加えていただき、1979年以降シベリア方面から飛来して山陰地方で越冬するハクチョウ、各種カモ類からの鳥インフルエンザウイルスの分離及びその病原性解明などについての研究を続けていました。非常にユニークな鳥インフルエンザウイルスの性状に魅せられて、鳥インフルエンザの疫学的な研究に嬉々として打ち込みました。

1997年には北大の喜田　宏教授にお願いをして、伊藤壽啓先生を鳥取大学にお呼びすることができました。飛躍した鳥インフルエンザ研究が鳥取大学で始まりました。鳥インフルエンザ、新型インフルエンザで次々に最先端のデータを公表しておられる河岡義裕東大医科学研究所教授も1980年に鳥取大学の私たちの教室に助手として赴任され、すばらしいエルシニア菌研究をされました。

1939年、当時の鳥取高農（現鳥取大学農学部）に獣医学科が設置された時に、台湾総督府中央研究所農業部（淡水）から赴任された故板垣啓三郎教授が、赴任直後の1940年に「台湾の所謂鶏ペストの研究」という、台湾で分離された強毒の鳥インフルエンザ様ウイルスの鶏への実験感染に関する論文を熱帯獣医学雑誌第１巻に公表しておられます。戦前には、ニューカッスル病ウイルスと鳥インフルエンザウイルスの区別がついていませんでしたが、ともかくも鳥インフルエンザに関する論文が鳥取から板垣先生によって70年も前に出されていたのです。長い中断の時代があったにせよ、長い鳥インフルエンザ研究歴史が鳥取大学農学部には存在します。その一端を私も担ってきたと密かに自負しています。

2005年から始まった文科省プロジェクトである「感染症研究国内ネットワーク推進プログラム」に鳥取大学も参加することが認められ、その結果、鳥取大学農学部には鳥由来人獣共通感染症疫学的研究センターが設置され、教員２名がつき、強毒鳥インフルエンザウイルスあるいは強毒ニューカッスル病ウイルスの鶏や豚を使っての感染実験が可能なＰ３実験室も、北大獣医学部、東大医科学研究所に続き設置できました。

2　研究センターの組織

鳥取大学を辞職した私は、2006年４月に京都産業大学に赴任しました。京都産業大学での研究センター作りを赴任後早速開始しました。とりあえずＰ２レベルの実験室を作りました（図１，２）。最も重要な研究スタッフとして、喜田　宏教授の許から高桑弘樹博士に来ていただきました。本研究センターの中心的な存在で、現在は本学新設になった総合生命科学部准教授が本務です。次に、鳥取大学伊藤壽啓教授の部屋の専攻生で、山口大学大学院連合獣医学研究科に在学中の常國良太氏を研究員として迎えました。常國氏は、2010年３月に博士（獣医学）の学位を取得しました。糖鎖研究が専門の薬剤師である井上瑞江博士も研究員として在籍しています。2010年３月に本学修士課程を修了した薮田淑予さんが研究全般で貴重な役割を果たしています。大学院生修士課程学生も２名在籍しています。以上の７名が毎日鳥インフルエンザ研究に従事しています。

その他に、客員研究員として竹内　実教授（本会会員）を始めとする４名の教員が名を連ね、共同研究を実施していますが、４月から客員研究員は増えました。

3　業務内容

多岐多様にわたっていますが、主なものを以下にあげます。

３－１　国内での野鳥からの鳥インフルエンザの疫学的研究

本研究センターでは、関西地方に飛来する冬型の渡り鳥、特に水鳥を中心にした鳥インフルエンザウイルスの分離を実施しています。現在は、渡り鳥が越冬している間、月に２回を目途に琵琶湖の彦根及び米原付近の東岸でカモ類の糞を採集しています。余裕ができたら京都府、福井県あるいは兵庫県の湖沼や池にも足を伸ばしてゆきたいと思っています。本学が本研究センター研究活動のために購入した自動車を駆使して材料採取にあたっています。

鳥取大学と本学は鳥インフルエンザ研究を中心とする学術交流協定を2007年に締結しています。鳥取大学が長年中国地方で実施している調査成績とあわせることによって、西日本に飛来する渡り鳥が保有する鳥インフルエンザウイルスについてその全体像を明らかにしたいと考えています。

2005年以来、強毒の鳥インフルエンザウイルス感染に対して本来強い抵抗性を示すはずの水鳥にさえ激烈な病原性を示す、危険度のはるかに高いH5N1ウイルスが出現しています。2007年の宮崎県と岡山県に侵入したウイルスがそれに該当します。また、2008年には北帰行直前のオオハクチョウ（水鳥）が北日本でH5N1ウイルスに感染して死亡する事件も起きています。アジア諸国から国内に飛来した渡り鳥の調査を持続して実施する意義は大変大きいと考えています。

本研究センターは鳥インフルエンザという名称になっていますが、私たちは動物インフルエンザという感覚を持っています。豚インフルエンザあるいはその他の動物のインフルエンザについても守備範囲にしています。

なお、６月には強毒鳥インフルエンザウイルスの感染実験が可能なＰ３実験室も完成することになっています。

３－２　国外での鳥インフルエンザの疫学的研究

2005年度から始まった文科省の「新興・再興感染症に係る国外研究拠点形成プロジェクト」には、鳥取大学と共同で本研究センターも参加しています。長崎大学熱帯医学研究所がベトナムのハノイ市に設置した海外研究拠点を活用して、ベトナム北部における鳥インフルエンザウイルスの浸淫状況調査を実施しています。鳥取大学が主体となり、私たちは協力する形で研究を進めています。鳥取大学鳥由来人獣感染症疫学研究センターから九州大学医学部医動物学教室へ移られた小野悦郎教授にも、プロジェクト発足以来研究の実施にご尽力いただいています。

2003年ベトナムにH5N1ウイルスが侵入して大変大きな家きん産業界への被害をもたらしました。多くの人々も鳥インフルエンザに罹患しています。分かっているだけでも53名以上が死亡しています。鳥インフルエンザウイルス汚染に関して、ベトナム等東南アジア諸国は日本国内とはまったく異なる状況にある、すなわち常に危険度の高い、鳥インフルエンザウイルスに高度に汚染された状況下にある国々と考えておいた方が間違いないと思われます。たとえ、鳥インフルエンザの発生報告がない地域でも、日本と異なり、鳥インフルエンザウイルスは存在しないのではなく、ただ、大規模なウイルス感染が起きていないだけであり、外見上健康な家きん飼育場にも強毒のH5N1ウイルスが潜んでいる可能性があると私たちは考えて、鳥インフルエンザの発生して

いない家きん飼育農家に焦点を絞って調査を行っています。

また、ほとんどのアジア諸国では、2003年以来鳥インフルエンザウイルスといえばH5N1ウイルスしか連想されていません。これらの国々の家きん飼育現場には、いろいろな亜型の弱毒の鳥インフルエンザウイルスが混在している可能性が高いのですが、ほとんど何も分かっていません。そこにも焦点を当てています。私たちの研究意義は大きいと考えています。

2009年度で第１期の本海外プロジェクトは終わりましたが、引き続き2010年度から第２期のプロジェクトが始まります。鳥取大学とこれまで以上に緊密な連携をとり、さらに有意義な調査研究を実施したく準備に取りかかっています。

東南アジアにおける鳥インフルエンザウイルス汚染状況を把握することは、日本国内の鳥インフルエンザ防疫対策の確立にも大きく寄与すると考えています。

３－３　産業、行政機関との共同研究

鳥取大学在職中、国立大学の法人化がささやかれ始める少し前から、鳥取県の企業への協力を要請されていました。県下の一企業がある素材を持ち込み、その素材（焼成したドロマイト）の抗菌作用の検査を依頼されたのです。殺菌効果は素晴らしく、最終的には、鶏伝染性気管支炎ウイルス（SARSウイルスを想定）、私たちが分離した鳥インフルエンザウイルス、人インフルエンザウイルス、ニューカッスル病ウイルス等にも強力な殺滅効果のあることも分かりました。つまり、有益な消毒剤として使用可能な素材であることを証明できたのです。

その後、79年ぶりに国内での鳥インフルエンザ発生があり、消毒剤の有用性が広く認識されることとなり、現在では各種消毒剤が汎用されています。このような経験から、京都産業大学へ移ってからも、様々な企業からの様々な素材の持ち込みがあり、抗鳥インフルエンザウイルス作用の検証依頼を受けています。

長い間、獣医学教育機関の基礎部門では、臨床部門と異なり企業とタイアップして仕事をするという経験を持っていませんでした。しかし、現在では積極的に企業と共同して新しい素材の開発など、従来になかった部門での社会貢献が求められています。特に、京都産業大学は私立大学ですから、この方面での社会貢献はより重要であるかもしれません。

行政機関、たとえば京都府とは共同研究を実施しています。今後はその他の地方自治体とも積極的な共同研究を進めたく思っています。

４　2010年４月に発足する総合科学部動物生命医科学科について

2010年４月、京都産業大学には総合生命科学部（Faculty of Life Sciences）が開設され新入生が入ってきます。本学部は、以下の３学科から構成されます。生命システム学科（Department of Molecular Sciences）（学生定員45名）、生命資源環境学科（Department of Bioresource and Environmental Sciences）（学生定員35名）、動物生命医科学科（Department of Animal Medical Sciences）（学生定員35名）です。すべて４年制です。

生命システム学科は、医薬、再生医療、食品の安全、健康産業領域で専門知識と技術を持つ人材の育成を目指します。生命資源環境学科は、農業生産関与分野で活躍できる研究者・技術者及び生態・環境の評価と保全関連分野で活躍できる研究者・技術者の育成を目指します。

さて、私たちが関連する動物生命医科学科では、環境、食品、各種医薬品の果たす機能及び安全性の維持に高い関心を持ち、各種動物実験を駆使して活躍できる人材の育成を目指します。具体的には、食品及び飼料開発分野、環境評価分野、医療及び獣医関連分野の研究者・技術者の養成です。カリキュラムは、在学中に㈳日本実験動物協会が実施する１級実験動物技術者認定試験を受験できるものとなっています。大変難しい認定試験ですが、合格すれば社会的に高い評価が得られ、企業等から高いニーズのある資格になると思われます。頑張って教育に励まなければなりません。

教員は総員12名です。京都産業大学は元々社会科学系を中心とした総合大学で発展してきました。したがって、獣医学部あるいは獣医学科で敷かれている複数の教員からなる旧来の講座制は採用されていません。すべて一人講座です。この体制を踏襲してゆくならば、早晩行き詰まることが予想されましたので、見かけ上は一人講座、実質二人講座制をとっています。2008年から教員の公募を行ない、他の大学の教員を複数教員選考委員にお願いをして厳格な選考を行いました。その結果、分野によっては第３次募集まで教員公募を繰り返すまでになりましたが、とにかく、より質の高い教員の確保ができました。表のような12名の陣容となっています。

動物実験を実施する場合、すべての実験の最終責任者は獣医師であることが基本です。そのような考え方から、教員候補者は獣医師の資格を有することを条件としました。この12名はすべて京都府獣医師会に加入することが可能です。本獣医師会の皆様方よろしくおつきあいください。

2009年度に文部科学省が募集した、「大学教育充実のための戦略的大学間連携支援プログラム」に、鳥取大学獣医学科が中心となって、岐阜大学獣医学科および京都産業大学動物生命医科学科が参加する「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」プロジェクトとして申請しました。このプロジェクトが首尾よく採択されました。３大学間で、テレビ講義あるいは教員または学生の移動によって、同じ授業・実習を受けることが可能になりました。獣医学教育及び動物医科学教育のさらなる発展が期待されます。獣医師会の皆様のご参加をお待ちしています。

これとは別に、大阪府立大学と京都産業大学間で包括的な学術交流協定も締結されました。交流の主体は、大阪府立大学獣医学科と京都産業大学動物生命医科学科の教員及び学生の交流です。両大学の距離は短く、実質的な教育及び研究交流に発展させるべく最大限の努力を払わなければならないと考えています。

私たちの大学が、京都府獣医師会の発展に僅かでもお役に立つことができましたならばうれしく思います。

表　動物生命医科学科教員名簿

教育分野	研究分野	職　階	氏　　名
解　　剖　　学	動物生態機構学	教　授	加　藤　啓　子
生　　理　　学	同　　上	教　授	斎　藤　敏　之
育　　種　　学	実験動物学	教　授	松　本　耕　三
疾病予防・管理学	同　　上	助　教	今　野　兼次郎
基　礎　病　理　学	基礎動物病理学	教　授	竹　内　　実
薬理学・毒性学	同　　上	助　教	棚　橋　靖　行
細菌学・免疫学	病原微生物学	准教授	西野(舟場)佳以
ウイルス学・免疫学	同　　上	助　教	染　谷　　梓
飼育動物感染症学	動物感染症学	教　授	大　槻　公　一
野生動物感染症学	同　　上	准教授	高　桑　弘　樹
人獣共通感染症学	公衆衛生学	教　授	前　田　秋　彦
栄　養　衛　生　学	同　　上	教　授	村　田　英　雄

新入会員のプロフィール

山　城　支　部

氏　　名：稲村　喜嗣
出身大学：鳥取大学
勤 務 先：林屋動物診療室
趣　　味：海遊び
コメント：職場を変わり心機一転頑張ります。
　　オーナーさんが安心感を得られる診療室を心がけています。

氏　　名：柴田　　亘
出身大学：大阪府立大学
勤 務 先：林屋動物診療室　桃山分院
趣　　味：テニス・釣り・サッカー
コメント：昨春、ついに念願の獣医師になることができました。
　　これから先も、頑張っていきたいと思いますので宜しくお願いします。

氏　　名：山田　茂子
出身大学：大阪府立大学
勤 務 先：林屋動物診療室　桃山分院
趣　　味：旅行・スノーボード
コメント：やっと念願の獣医師になれて、毎日楽しく頑張っています。
　　まだまだ勉強することだらけですが、興味の持てる分野を模索しながら頑張っていきますのでよろしくお願いします。

氏　　名：堀江　あい
出身大学：山口大学
勤 務 先：林屋動物診療室　桃山分院
趣　　味：マラソン
コメント：知識を増やすこと、理論立てて考えること、行動する度胸をもつこと。
　　この３つを目標にがんばっていきたいです。

京　都　支　部

氏　　名：岡本　匡道
出身大学：酪農学園大学
勤 務 先：オオジ動物病院
趣　　味：読書
コメント：出身は千葉県です。
　　よろしくお願いします。

お知らせコーナー

（ぜひご一読ください）　　京都府獣医師会

爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について

毒物及び劇物や医薬品等の適正な管理の推進については、日ごろからご配慮いただいているところですが、昨年10月毒物劇物販売業者が、爆発物を製造しようとした者に対し劇物及び毒物取締法で義務付けられた書面の提出を受けることなく劇物を販売したこと等により、同法違反容疑で検挙された事案を受けて、厚生労働省や京都府を通じて警察庁から別添のとおり依頼がありました。

ついては、本件を関係者に周知願うとともに、爆発物の原料となり得る化学物質及びそれらの製剤の適切な保管管理の徹底、譲渡手続き及び交付制限の厳守等について格別のご指導をお願いします。

薬 食 総 発1202第４号
薬食審査発1202第32号
薬食監麻発1202第８号
平成 21 年 12 月 2 日

各都道府県衛生主管部(局)長殿

厚生労働省医薬食品局総務課長
厚生労働省医薬食品局審査管理課長
厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について

毒物及び劇物や医薬品等の適正な管理等の推進については、かねてより種々御配慮をわずらわせているところでありますが、本年10月、毒物劇物販売業者が、爆発物を製造しようとした者に対し、毒物及び劇物取締法（以下「毒劇法」という。）で義務付けられた書面の提出を受けることなく劇物を販売したこと等により、同法違反容疑で検挙された事案を受け、今般、警察庁警備局警備企画課長、警察庁警備局公安課長及び警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長より別添のとおり依頼があったところです。

つきましては、爆発物の原料となり得る化学物質及びそれらの製剤を取り扱う薬局開設者、医薬品店舗販売業者、毒物劇物営業者、医薬品製造販売業者等に対する適切な保管管理の徹底、譲渡手続及び交付制限の厳守等のより一層の指導を行う必要があるので、下記事項に御留意の上、貴管下関係業者団体に対し傘下業者へのこれらの指導内容の周知徹底を要請する等、貴管下事業者に対する指導について格段の御配慮をお願いいたします。

また、警察官からその職務上、薬局開設者、医薬品店舗販売業者、毒物劇物営業者、医薬品製造販売業者等に係る名簿の閲覧請求があった場合には協力していただくようお願いいたします。

参考２

通知物質に対する毒物及び劇物取締法等に基づく規制と指導事項について

	爆発物の原料となり得る化学物質（塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素、硝酸アンモニウム、尿素、アセトン、ヘキサミン、硝酸カリウム）		
	劇物	劇薬	それ以外
規制の根拠法	毒物及び劇物取締法	薬事法	－
譲渡手続交付制限（販売記録の保存を含む）	法第14条第1項~第4項 法第15条第1項~第4項	法第46条第1項~第4項 法第47条	指　導（販売記録の保存）
保管管理	法第11条第1項~第4項	法第48条	指　導
盗難・紛失時の警察への届出	法第16条の２第２項	指　導	指　導
インターネット販売時及び大量販売時における連絡先及び使用目的の確認	指　導	指　導 ※インターネット販売は原則第３類医薬品に限る	指　導
不審者への販売差し控え・警察への届出	指　導	指　導	指　導
対象物質	医薬品・医薬部外品以外の下記物質 塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素（一部、濃度等による除外規定あり）	医薬品たる下記物質 塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素（一部、濃度等による除外規程あり）	劇物及び劇薬に該当しないもの

1．爆発物の原料となり得る化学物質（塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素、硝酸アンモニウム、尿素、アセトン、ヘキサミン、硝酸カリウム等）の適正な管理に資するため、関係法令に基づく譲渡手続・交付制限の規制等の遵守に加え、販売の記録に関する書面（電磁的記録を含む。）を適切に保管すること。
2．上記化学物質の取引に際し、特に、インターネットを利用した販売を行う場合には、購入者の氏名、住所、使用目的等の確認を確実に行うこと。
3．上記化学物質の取引に際し、通常取引がないのに大量に購入しようとする、氏名、住所、使用目的等を明らかにすることを拒否するなど、顧客に不審な動向がある場合は、当該顧客に係る情報（電話番号等連絡先、車両ナンバー等）を把握すること。
4．通常取引がないのに大量に購入しようとする者、使用目的があいまいな者等、爆発物の原料となり得る化学物質の安全な取扱いに不安があると認められる者に対しては、販売を差し控えること。
5．上記化学物質の保管等に当たり、盗難防止対策の強化等の管理の徹底を図ること。
6．上記化学物質の盗難・紛失事案が発生した場合や、4により販売を差し控えた場合を含め、顧客に不審動向が認められる場合は、速やかに警察に通報すること。

医療用機器等の特別償却制度の適用対象の範囲について

平成22年３月24日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会 会長　山根義久

医療用機器等の特別償却制度の適用対象の範囲について

このことについては、かねてより地方獣医師会から獣医業が本制度の適用対象として税務当局に統一的に認知されるよう税務当局の見解の明確化を図ること等の要請を受けていたところです。

一般に、一定の要件を満たす医療用機器等を取得して「医療保健業」の用に供した場合には、租税特別措置法（以下「措置法」という。）第45条の２（医療用機器等の特別償却）に規定する特別償却制度（以下「本制度」という。）の適用対象となるところでありますが、前記要請を受け、本会において医療用機器等を「獣医業」の用に供した場合における本制度の適用関係を整理するため、東京国税局に対し下記の事項について事前照会手続きに基づき照会したところ、照会のとおり解釈して差し支えない旨の回答を得たところであります。

照会内容及び国税当局の回答の詳細については、国税庁のホームページの「申告・納税手続」の「事前照会の文書回答」の「所得税」及び「法人税」欄の平成22年３月11日付け照会事項において示されておりますが、本会の照会内容に対する税務対応が明確化されたことにより、今後、本制度が獣医療における特に高度医療用機器等の導入の推進・支援策として機能することが期待されるところとなりましたのでお知らせします。

記

1　本制度は、「青色申告書を提出する法人で医療保健業を営むもの」（措置法45の２）が適用対象法人となるが、この「医療保健業を営むもの」には「獣医業を営むもの」が含まれると解して差し支えないか
2　本制度の適用対象資産については、措置法第45条の２第１項各号並びに同条第２項及び第３項に規定されているが、「獣医業を営むもの」が適用対象法人である場合には、同条第１項第１号及び第２号に規定されている減価償却資産のみが本制度の適用対象資産となると解して差し支えないか
3　上記１及び２が是認されることを前提とした場合、所得税における青色申告書を提出する個人に対する措置法第12条の２（医療用機器等の特別償却）に規定する特別償却制度についても、上記１及び２と同様に解して差し支えないか

注：本制度の概要については、別紙参考を参照下さい。

参　考

医療用機器等の特別償却制度について

1　特別償却制度とは

青色申告書を提出する個人又は法人で医療保健業を営むものが新品の医療用機器等を取得し事業の用に供した場合に、取得初年度において普通減価償却費に特別減価償却費を加算できるという制度。（租税特別措置法第12条の２及び第45条の２の規定参照）特別償却とは減価償却の前倒しであり、耐用年数通算の減価償却費総額は普通償却と同じであるが、初年度の税負担を軽減すること（経費が多くなり税金が少なくなる。）により資金の早期回収効果が生じる。

2　今回の東京国税局の見解

（1）特別償却制度の適用対象となる「医療保健業を営むもの」には獣医業が含まれる。
（2）獣医業を営むものが取得し獣医業の用に供する医療用機器等のうち特別償却制度の適用対象となるものは以下の機器等とする。

ア　租税特別措置法第12条の２第１号及び第45条の２第１号医療用機器等

区　分	摘　　要
対　　象	機器等 医療用機器等のうち高度な医療の提供に資するもの又は先進的なものとして政令で定めるもの（平成21年３月31日付け官報の別表１に掲げる機器等）
取得価額	１台又は１基５００万円以上
特別償却率	取得価額の１４％

イ　租税特別措置法第12条の２第２号及び第45条の２第２号医療用機器等

区　分	摘　　要
対　　象	医療の安全の確保に資する機器等で政令で定めるもの（平成21年３月31日付け官報の別表２に掲げる機器等）
取得価額	制限なし
特別償却率	取得価額の２０％

（注）租税特別措置法の医療用機器等の特別償却の関係規定

第12条の２　青色申告書を提出する個人で医療保健業を営むものが、昭和54年４月１日から平成23年３月31日までの間に、次の各号に掲げる償却資産でその製作の後事業の用に供されたことのないもの（以下この条において「医療用機器等」という）を取得し、又は医療用機器等を製作して、これを当該個人の営む医療保健業の用に供した場合（所有権移転外リース取引により取得した当該医療用機器等をその用に供した場合を除く。）には、その用に供した日の属する年における当該個人の事業所得の金額の計算上、当該医療用機器等の償却費として必要経費に算入する金額は、所得税法第49条第１項の規定にかかわらず、当該医療用機器等について同項の規定により計算した償却費の額とその取得価額に当該各号に定める割合を乗じて計算した金額との合計額以下の金額で当該個人が必要経費として計算した金額とする。ただし、当該医療用機器等の償却費として同項の規定により必要経費に算入される金額を下ることはできない。

一　医療用の機械及び装置並びに器具及び備品（政令で定める規模のものに限る。）のうち、高度な医療の提供に資するもの又は先進的なものとして政令で定めるもの（次号及び第三号に掲げるものを除く。）１００分の１４
二　医療の安全の確保に資する機械及び装置並びに器具及び備品で政令で定めるもの　１００分の２０
三　（略）

第２項及び第３項（略）

第45条の２　青色申告書を提出する法人で医療保健業を営むものが、昭和54年４月１日から平成23年３月31日までの間に、次の各号に掲げる償却資産でその製作の後事業の用に供されたことのないもの（以下この条において「医療用機器等」という）を取得し、又は医療用機器等を製作して、これを当該法人の営む医療保健業の用に供した場合（所有権移転外リース取引により取得した当該医療用機器等をその用に供した場合を除く。）には、その用に供した日を含む事業年度の当該医療用機器等の償却限度額は法人税法第31条第１項又は第２項の規定にかかわらず、当該医療用機器等の普通償却限度額と特別償却限度額（当該医療用機器等の取得価額に当該各号に定める割合を乗じて計算した金額をいう。）との合計額とする。

一　医療用の機械及び装置並びに器具及び備品（政令で定める規模のものに限る。）のうち、高度な医療の提供に資するもの又は先進的なものとして政令で定めるもの（次号及び第三号に掲げるものを除く。）１００分の１４
二　医療の安全の確保に資する機械及び装置並びに器具及び備品で政令で定めるもの　１００分の２０
三（略）第２項から第６項　（略）

定期総会の開催予告

第62回通常総会開催のお知らせ

第62回通常総会を下記のとおり開催いたしますので、会員の皆様には万障繰り合わせてご出席賜りますようにお知らせいたします。

記

日　時　　平成22年５月22日（土）午後１時30分
場　所　　京都獣医畜産会館　大会議室

提出議案

第１号議案　平成21年度事業報告及び経費（一般会計）収支決算の承認について
第２号議案　平成21年度京都府獣医師会運営特別基金・食鳥検査事業（特別会計）収支決算の承認について
第３号議案　平成22年度事業計画及び経費（一般会計）収支予算（案）の決定について
第４号議案　平成22年度京都府獣医師会運営特別基金・食鳥検査事業（特別会計）収支予算（案）の決定について
第５号議案　会費の額及び納入方法について
第６号議案　余裕金預入先金融機関の決定について
第７号議案　借入金最高限度額の決定について
第８号議案　顧問の推たいについて
第９号議案　任期満了に伴う役員の選任について

平成22年度における獣医学術地区学会及び獣医師大会並びに日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催計画

本年度の標記の大会・学会については、下記のとおり開催される予定となっていますので、お知らせします。

近畿地区

担当地方会　大阪市獣医師会
大会開催日　平成22年９月５日（日）
　　大阪市
　　ホテルグランヴィア大阪
地区学会開催日　平成22年10月10日（日）
　　泉佐野市　大阪府立大学

獣医学術学会年次大会

年次学会　平成23年２月11日（祝）～13日（日）
　　岐阜県　長良川国際会議場
定期総会　平成23年２月12日（土）
　　岐阜市　岐阜都ホテル

最近の話題

大阪府立大と連携協定締結　京産大、獣医学中心に

京都産業大（北区）と大阪府立大（堺市）は27日、獣医学の領域を中心に、教育や研究で連携する協定を結んだ＝写真。それぞれの得意分野を生かし、共同研究などで協力する。

京産大が４月に新設する総合生命科学部の動物生命医科学科には鳥や豚など畜産部門の専門家が多く、実験動物技術者の養成を目指す。府立大は1883（明治16）年開設の大阪獣医学講習所を前身とし、生命環境科学部獣医学科で獣医師らを養成しており、小動物の先端医療などに取り組んでいる。性格の異なる両大学の特徴を生かし、教員や学生の交流を推進するという。京産大の坂井東洋男学長は「カリキュラムをする合わせ、その延長線上で単位互換も考えたい」。府立大の奥野武俊学長は「獣医学からスタートさせ、協力分野を広げていきたい」と話した。

（京都新聞　10.1.28）

会員の広場

平成21年10月25日（日）名古屋国際会議場で開催された第18回中部小動物臨床研究発表会（症例発表120題、教育講演６題）において発表しましたので、抄録を御紹介します。

研究発表要旨

重度口内炎のねこに対し アシクロビルが奏功した２例について

京都支部　池田　俊介ほか

はじめに

くしゃみや流涙を呈する猫のウイルス性上部気道感染症は臨床現場で日常的に遭遇する疾患である。これらは猫ヘルペスⅠ型ウイルス（FHV-1）や猫カリシウイルス（FCV）が主な原因とされ、通常当院では免疫細胞を活性化させるインターフェロンや二次感染がある場合は抗生物質により治療する。しかし、猫免疫不全ウイルス（FIV）、猫白血病ウイルス（FeLV）、その他のウイルス感染や他疾病の併発などにより治療が困難な場合も散見される。

今回FIV・FeLVがそれぞれ陽性で重度の口内炎を発症した１例と、過度のストレスが加わったことにより口内炎並びに潰瘍性皮膚炎を発症したと思われる１例について、それぞれアシクロビル（以下本剤）を使用して良好な結果を得たので報告する。

症　　例

【症例１】室外飼いの雑種、７歳齢、去勢済み雄。

２～３日前からのくしゃみ・流涎と元気・食欲の低下の主訴で来院。39.8℃の発熱と涙眼、多量の流涎、鼻汁、口腔内と舌に発疹様の炎症が認められた。血液検査ではFIV・FeLVがそれぞれ陽性、分葉好中球数の上昇、リンパ球数の低下並びにCPK値の軽度な上昇以外著変は認められなかった。胸・腹部のレントゲン撮影を実施したが、呑気による消化官内ガスの貯留のみで著変は認められなかった。経口での食餌の給与は困難であったため、鼻カテーテル、経胃カテーテルでの強制給餌を行いながら、乳酸リンゲルとビタミン剤による静脈点滴、インターフェロン・抗生物質の皮下注射による治療を行った。しかし、主たる症状が好転しなかったため、第19病日より本剤を日量15mg/kgに調整し、点滴薬に混入して投与を開始した。第26病日には積極的に摂食をはじめ、第30病日、口内炎は軽度に残っていたが、他の症状が大幅に改善されたため退院させた。第41病日、口内炎もほぼ完治し、元気・食欲は以前と変わらなくなった。その後普段と変わらず過ごしていたが、約半年後に交通事故により死亡した。

【症例２】室内飼いの雑種、14歳８ヵ月齢、避妊済み雌。

前日他の猫と喧嘩して縺れ合うように階段を転げ落ちてから右眼のまばたきの回数が多いとの主訴で来院。喧嘩する前は全く正常であったとのことであった。右眼が涙眼であった以外に左胸部呼吸音がやや雑であったため、胸部レントゲンを撮った結果、左中～後葉に中等度の気管支パターンが認められた。また腰部に中等度の痛みがあった。階段から落下したことによる外傷と胸腔内の出血であると判断し、カルバゾクロムスルホン酸Na0.5mg/kg、トラネキサム酸５mg/kg、並びにメロキシカム0.3mg/kgをそれぞれ皮下注射し、安静を指示して帰宅させた。第４病日には初診時に無かった口内炎と舌の右先端部に糜爛が発生しており、食欲も低下していた。血液検査ではCBCに異常無く、生化学検査ではAST並びにALTの軽度上昇とCPKの中等度の上昇が認められた。FIV、FeLVはいずれも陰性であった。乳酸リンゲルとビタミン剤による静脈点滴、インターフェロン・抗生物質の皮下注射、インターフェロン点眼・点鼻薬による治療を行ったが、第６病日には口内炎と舌の糜爛並びに右眼瞼浮腫の進行と下唇にも新たな炎症が増え、自力摂食不可能になった。

進行性に病状が悪化したため、第10病日には本剤を日量15mg/kgを点滴薬に混合して投与を開始した。第16病日より眼周囲の潰瘍性病変並びに口内炎の進行は止まり、僅かながらではあるが消退し始め、第29病日には口内炎と舌炎並びに皮膚炎は全て治癒した。

考　　察

症例１についてはFIV・FeLVの混合感染が、症例２については高齢であることと過度のストレスにより、すでに不顕性感染していたと考えられるFHV-1やFCVが発症したものと考えられ、これらの条件が重なったことにより通常行う治癒では反応が悪く、悪化したものと考えられる。

両症例とも鼻気管炎、口内炎が主たる症状で他に致命的な症状が認められなかったため、主たる症状を抑えること１点に目標を定め、最終的に本剤の使用を行った。

本剤の薬理作用は、単純ヘルペスウイルス（HSV）と水痘・帯状発疹ウイルス（VZV）のヘルペス群ウイルス感染細胞内に入ると、ウイルスに特異的なチミジンキナーゼにより一リン酸化され、その後細胞性キナーゼによりリン酸化されて活性型の三リン酸塩となる。これはウイルスDNAポリメラーゼの活性を阻害し、基質としてウイルスのDNAに取り込まれることによりDNA合成を阻害する作用がある。症例１では本剤使用決定まで時間の経過が長く、最終的には体力温存の目的で胃カテーテルの造設を行うなど、患猫に対して不必要な負担を強いたことと、症例２では当初外傷性疾患と考えていたものがウイルス性疾患に転帰したため、本剤使用までの時間がかかったことが反省点となるが、本剤使用後はいずれも良好な経過を取り、猫の上部気道感染症の病勢経過を見る中で通常治療での反応が悪い場合は選択肢の１つとして検討出来る方法と考える。

亀岡牛の生産現場に関わる獣医師として

南丹支部　小野　武成

昭和42年に大阪府立大学を卒業し、亀岡市農協畜産課に32年間勤務した後、家畜共済での診療活動を経て、平成16年４月から現在の亀岡市食肉センター（以下、「センター」という。）管理組合事務局に勤務しています。以前は農協時代の先輩が勤めておられたのですが、高齢を理由にセンターから引退されたため、その後任という形で私がお手伝いをすることになりました。

そもそも亀岡市は、府内の和牛飼育頭数の３割以上を占めるほど畜産が非常に盛んな地であり、地元の肥育農家９人で設立された「亀岡牛生産株式会社」では、素牛導入から販売まで結束して良質の肥育牛生産に努めています。その地で14ヶ月以上丹精こめて肥育され、センターで解体、加工された牛肉は素晴らしい出来栄えで、「亀岡牛」として亀岡が誇るブランドとなっています。このブランドを支えてきたのが明治42年からこの地に設置されていた「亀岡市営と畜場」です。その当時の施設では、黒っぽい石畳の上に牛を寝かせて、包丁一本で牛一頭を丸ごと解体するという素晴らしい職人技を見ることができました。しかし、時代の流れと共に施設の老朽化が激しくなり、時代に合った整備が必要となって平成13年５月に食肉解体の機能と部分処理機能を併せ持つ「亀岡市食肉センター」に生まれ変わりました。

現在では「亀岡牛」の安全・安心な供給施設として、また肥育牛農家の安定的な生産を図る畜産振興の拠点施設として、センターは大いに期待されています。

同センターは週３日の稼働で、平成20年度実績で年間950頭（１日平均6.4頭）を処理しています。センター管理組合職員は私を入れて３人で、牛を割る時（生きた牛を肉にする時）には京都府中丹西保健所から「と畜検査員」として獣医師の職員も派遣されてきます。

私の仕事は同センターの事務局で施設管理全般・管理組合事務局（トレーサビリティ枝肉サンプル採取や枝肉確認票発行）を担当しています。

牛１頭ずつ耳のタグに記された10桁の「個体識別番号」を５～６回、と畜報告、と畜証明などに記入するのは高齢となった私には大変な作業で、読み間違えないようにかなり気を遣っています。

農業の事を何も知らずに飛び込んだ私は、30年余畜産の生産現場で人工授精や分娩など生産指導に関わり、今回は当センターに於いて家畜の最終段階である解体作業に関わることができました。「ゆりかごから墓場まで」というように一連の畜産の仕事が経験できた事は、「我が畜産人生に悔いはなし！」とするところです。

牛の臨床、日々の快感

丹後支部　田中　　究

とある酪農家にて。カウハッチの子牛を治療している時に、離れたところの別の子牛がハッチの柵に顔を押しつけた妙な姿勢でじっと立っていることに気がつきました。こちらの治療が終わってもそのまま動きません。変に思って見に行ってみると、哺乳バケツの金具に子牛の上まぶたが引っかかって、金具がまぶたを貫通していました。びっくりしましたが暴れてまぶたがちぎれたら大変なので、静かに慎重にはずしました。いつから引っかかっていたのか、子牛はつらかったでしょうが、じっとしていてくれたおかげできれいな傷でした。畜主と２人、ほっと安心しました。

自分の今までの経験では、子牛は何かに引っかかったり挟まったりしても、鳴くだけで比較的じっとしていて暴れないようです。自然界では鳴けば親牛が助けに来てくれるからでしょうか。反対に親牛は全力で引っ張って逃れようとします。自然界では親牛が本気になって壊せない物はあまり無いですからね。鎖や鉄柵を相手でも全力で暴れてしまうので、窒息したり骨折したりということになってしまいます。

「足が痛い牛がおって１週間ほど抗生物質打ってるんやけど、よくならんのやわ」

なるほど、その若牛は左後肢に全く体重をかけず、そうとう痛そうです。腫れなどはなく、とりあえず肢を上げて蹄を洗ってみると、趾間の奥から小石がぽろりと落ちました。拾ってみると、一辺が1.5cmでひとつひとつの角が尖ったピラミッド型の小石です。こりゃ痛いはずだわ。

牛の跛行で、このように趾間にはさまった異物が原因のことがあります。よく見られるのは小石ですが、丸まった針金、直径２cm長さ８cmの木の棒なども見たことがあります。

肢を上げたり洗ったりする過程で異物が脱落してしまい、原因がわからなくなる場合もありますが、多くの場合はさまっていた趾間の皮膚や蹄に異物の跡のくぼみができていて、他の蹄病との鑑別ができます。小石とぴったり同じ形のくぼみを見ているとこちらまで痛がゆい気持ちになりますが、取れれば牛はすぐ楽になるのでまったく手間のかからん割には気持ちいい診療です。カルテで病名をつけるのに困りますが・・・

農場で親牛の治療をしているとき、６ヶ月齢ぐらいの若牛が前肢を痛そうにしているのに気がつきました。親方に聞くと、「ひと月ほど前に牧柵の針金で怪我したんや。」とのこと。でも、ずいぶん痛そうなので、見せてもらうことにしました。右前肢の腕関節あたりが２倍ほどに腫れ上がっていて、腫脹部の真ん中にかさぶたで覆われた輪状の傷が見えます。「ひと月前の傷にしては治りが遅いな」と思いながら傷口を洗浄してみると、傷口から何やら固い物が飛び出しています。状況がわかったとき、背筋が冷たくなりました。　輪状の傷の中に、柵からちぎれて輪になった針金ががっちりと食い込んでいたのです。子牛の成長と患部の腫脹により針金は深く深く食い込んでいました。

ニッパーで苦労して針金を切り取って、抗生物質を投与しました。「もう少しほっといたらアシ無くなってたで。」さすがに親方も注意不足を反省していました。

背筋の冷たくなる思いはしましたが、針金が切れた瞬間はかなりの快感でした。

痛い蹄を削って膿が吹き出した瞬間、きつく捻転していた第四胃がぐるりとほどけた瞬間、ひどい難産で胎子の失位を整復できた瞬間、診療の結果患畜の苦痛が消えると確信した時の快感は、臨床獣医師の醍醐味ですね。

投　稿　欄

山陰本線（嵯峨野線）に乗って!!

南丹支部　中西　　剛

子供の頃、綾部から実家の草津へ盆・正月などに帰省する時は、いつも山陰本線に乗っていました。

当時は、今では滅多にお目にかかれない蒸気機関車の煙突からはき出される煙の臭いと車内の薄暗くニスの臭いのする木造りの座席が、妙に懐かしく思い出されます。

亀岡から京都市内へと抜ける保津川に沿って崖っぷちを走る機関車は、時折大きな汽笛で保津川下りをする船に声援を送りながらシュッシュ、シュッシュと走っています。

このあたりはトンネルが所々にあって、窓を全開して船に手を振って遊んでいると、突然トンネルに入り、機関車の煙が室内に入り込み大きく咳き込み大急ぎで窓を閉めるのですが、時既に遅しでしゃれた子供服が煤（すす）にまみれて両親にしかられたものです。

それから、時を経て、1980年（昭和55年）に京都府に就職し、1992年縁あって南丹家畜保健衛生所に異動してきました。

子供の頃にお世話になった山陰本線（昭和62年３月から嵯峨野線という呼称になった。）で1996年までの５年間通勤するようになりました。

その頃の嵯峨野線は、京都駅が超近代的になりバブル経済の余韻のある頃で、沿線には住宅が建設されるなど景気が良く、複線化に向けて動き出し京都市内のあちこちで高架工事が行われていました。(電化は平成２年３月に完成していた。)

嵯峨嵐山駅から馬堀駅間は、新しい線路が複線で山を貫いて完成しており（残念ながらトンネルばかり）、当時の保津川沿いの線路は平成３年４月から嵯峨野トロッコ電車として、保津峡観光の大きな目玉として嵯峨野・亀岡の観光に、春の新緑、秋の紅葉にと大きく活躍しています。

電化にはなりましたがまだまだ単線で、ちょっとはスピードアップしていたのでしょうが、通勤には多くの時間を要しました。また、亀岡市内も新しいビルや家が次々と建設されて大きな都市へと変容を開始した時のようでした。しかし、吉富駅から帰りの電車はいつもがらがらで、高校の夏休みの頃は車両には一人もいないようなときがあり、あまりの冷房の効きすぎで、風邪を引きそうになったぐらいでした。５年間嵯峨野線で通勤していましたが、その間いつもどこかで高架工事をしていて景色などは楽しめるようなものではありませんでした。

それから2001年に２回目の南丹家保勤務となり４年間嵯峨野線にお世話になりました。二条駅や太秦駅が京都の景色に溶け込むようなデザインの新駅舎ができあがっており着々と複線化工事が進行していました。駅や線路は新しくなり、乗降客も増えてきましたが、車両はよそのお古のカボチャ電車で通勤時間はちぃっとも短縮はされていませんでした。

また、この勤務期間中の2004年２月に高病原性鳥インフルエンザ騒動に巻き込まれました。発生当時皆様からの励まし本当にありがとうございました。当時の職員は会員皆様からの大きな励まし・御支援のおかげで、気力を振り絞り頑張ることができました。本当にありがとうございました 。

当時は、何日も家保で寝泊まりしていましたが、時々自宅に帰るのですが、帰る途中の車内でも、次から次へと電話がかかって大きな声で対応し、回りの乗客の皆さんにご迷惑をおかけしました。　申し訳ありませんでした。（マナーは守りましょう!!）

朝、嵯峨野線に乗り吉富駅まで向かうのですが、

その当時はからだも疲れていたのでしょうか、八木駅までは何とか目は開けていられるのですが、八木駅まで来たとの安心感からか、ついついうとうとしてしまい、気がつくと終点の園部駅まで乗ってしまい、急いで乗り換えて吉富駅まで折り返したことを思い出します。（あっ　つい先日久しぶりに乗り越してしまいました。）

３回目は、2009年４月からまたまたまた嵯峨野線にお世話になっています。

異動の時には、もう複線化は完成して、通勤時間もかなり短縮されているのかな？　と期待して時刻表を見ると、昔と同じで通勤時間の短縮も無くとっても残念な思いをしました。2009年３月で工事終了との計画でしたが、2010年３月に延長されたようです。残念!!

いまでは、カボチャ電車から芋虫電車となり、快適な車内とはなりましたが、園部に大学校などができ、また、並河や八木周辺に大きな工場などもできたことから、昔と比べ乗降客も多くなり混雑しています。

帰りの電車でも、昔はどこでも好きなところに座れたのですが、今では座る場所を探さないと座れないほど、園部駅や吉富駅からの乗車する人も多くなって来ています。

また、吉富駅には昔は数人しか乗り降りしなかったのですが、今では多くの人たちが乗り降りして活気が出てきました。駅の目の前にはコンビニもできました。（今でも無人駅ですが）

これから、この口丹波地域も嵯峨野線の複線電化、また、京都縦貫道路の複線化の進展、さらに亀岡駅の装いも新たになり、益々都市化へと発展していくのでしょうが、畜産を振興している我々としては、都市化は畜産の衰退にも繋がりかねず、そのようなことがないよう、都市近郊の畜産を今後どう発展させていくかを考えながら、毎日嵯峨野線で通勤したいと思います。

2010年３月には、ようやく念願の複線化の完成です。

通勤時間がどれだけ短縮されるのか、大きな期待を抱きつつペンを置きます。

あっ　嵯峨野線で私を見かけたら、声をかけてください。　　では・・・・

すみません、親バカで

中丹支部　藤野日出海

北桑田高校自転車競技部が インターハイで総合優勝！

平成21年８月４日、鈴鹿サーキット国際レーシングコースで行われた全国高等学校総合体育大会自転車競技大会の個人ロード・レースが終わった瞬間、北桑田高校の総合優勝が決まりました。春の全国高校選抜大会に次ぐ２冠達成のプレッシャーがかかる中、京都初の偉業を成し遂げた監督、コーチ、選手は満面の笑顔で表彰式に臨んでいました。

左端上田先生、右端田中先生と選手達（鈴鹿サーキット表彰会場にて）

いきなりすみません。広報原稿のようなスタイルで失礼いたしました。

インターハイ「2009まほろば総体」が、８月１日から４日まで奈良競輪場と鈴鹿サーキットで開催され、長男の所属クラブの応援に行ってまいりました。２年前の春の入学時に顧問の田中先生が「この学年

で全国制覇する！」と宣言されたことが現実になり、大感激いたしました。

120校を越える高校から約560名が参加するこの大会。北桑田高校のピットに挨拶に行くと地元奈良県より良い場所を取っていました。４日前に入場して練習しているとのこと。選手たちは黙々とローラーに乗って調整しています。試合直前は緊張するのでしょうが、調整中はすごくリラックスしています。高校生とはいえ精神的にもすごく鍛えられているなと感じました。国内各地を転戦し、海外の試合を経験している選手もいますし、なるほどなあと感心しました。声をかけると全員普通の高校生で挨拶もしっかりしているし、ハキハキしています。顧問の先生は、選手というより人を育てている印象を非常に強く感じました。

ところでみなさん、自転車競技というスポーツをご存知でしょうか？

自転車競技は、種目別に異なるルールが定められており、所要時間、着順、得点などによって勝敗を決める競技で、大きく分けてトラックレースとロードレースがあります。

トラックレースは、ブレーキがなく固定ギアのトラックレーサーで、陸上競技のトラック種目のように競輪場などの競技場の中で周回し所要時間や着順、得点などを競う競技で、タイムトライアル、ケイリン、スクラッチ、ポイントレース、スプリントなどがあります。

ロードレースは、陸上競技のマラソンに例えられ、主に舗装された道路をロードバイクで走り着順を競う競技で、ロードレースの最高峰とされるツール・ド・フランスは日本でもテレビ放映されるほど有名です。

自転車競技をクラブ活動として取り組んでいる高校が府内に北桑田、向陽、鴨沂、花園、龍谷大付属平安などごく一部にあります。

北桑田高校に入学し自転車競技を始めた我が息子。

入学してからフルに活動した約30か月間、ロードバイクのサイクロメーターは５万キロを超え、軽く地球を１周した模様で、練習は過酷だったようです。

クラブのお休みはお正月ぐらいで、ゴールデンウイークは我々は休みが続くと嬉しいものですが、生徒たちはそうではないようです。GWは、学校から周山街道を美山町安掛まで行き九鬼ケ坂を越え、美山支所の前を通って神楽坂を越え学校に帰ってくる１周35キロのコースを夕方までかかって１日に７周するそうで、自動車で走ってもうんざりするような距離です。ロード練習は１か月2,500㎞を目標にし、バリエーションを付けるためにお隣の福井県や兵庫県に越境したり、冬は京北、美山は雪が多いので、積雪のないところまでわざわざ車で移動し練習をこなしました。また、トラックでの練習のため、向日町競輪場で日帰りや合宿を週１回程度こなしていたようです。

とにかく学校から帰ったら、死んだように寝ておりました。

そんな長男も、早いもので３月１日に卒業式を迎えます。私も出席し30年ぶりに母校の校歌を一緒に斉唱する予定です。

非常に厳しい練習で鍛えられた体力と全国大会などを戦い抜いた精神力が将来大変役に立つことと思います。指導していただいた先生方に感謝致しますとともに、長男の頑張りにさらに期待したいと思います。ただ、もう少し勉強できたら言うことは無かったのですが。

あらためて、すみません、親バカで。

統　計　速　報

京都府農林水産部畜産課

平成21年次家畜伝染病発生状況

整理番号	病　　名	畜　種	発生件数	発生頭羽群数	摘　　要
1	ふ そ 病	みつばち	3	8	

平成21年次届出伝染病発生状況

整理番号	病　　名	畜　種	発生件数	発生頭羽群数	摘　　要
1	牛白血病	牛	7	7	肉用牛３頭、乳用牛４頭
2	豚 丹 毒	豚	５９	７７	と場発見（府外）　４件　　４頭 （府内）５５件　　７３頭
3	アカバネ病	牛	1	1	乳用牛
4	BVD・MD	牛	1	1	肉用牛
5	レプトスピラ症	犬	2	2	レプトスピラ・オータムナーリス

平成22年次家畜伝染病発生状況

（平成22年２月17日現在）

整理番号	病　　名	畜　種	発生件数	発生頭羽群数	摘　　要

平成22年次届出伝染病発生状況

（平成22年２月17日現在）

整理番号	病　　名	畜　種	発生件数	発生頭羽群数	摘　　要
1	豚 丹 毒	豚	6	8	と場発見（府内）　６件　　８頭

国内でのBSE発生状況

（平成22年２月15日現在）

○　発生地別

（頭）

	北海道	福島県	千葉県	神奈川県	埼玉県	奈良県	和歌山県	岡山県	広島県	長崎県	熊本県	計
ホルスタイン種	22	1	1	2	1	1	1	1	1	0	1	31
黒毛和種	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
計	25	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	36

○　生産地別

（頭）

	北海道	栃木県	群馬県	神奈川県	兵庫県	島根県	長崎県	熊本県	計
ホルスタイン種	26	1	1	2	1	0	0	1	32
黒毛和種	2	0	0	0	0	1	1	0	4
計	28	1	1	2	1	1	1	1	36

国内におけるBSE発生頭数の年次推移

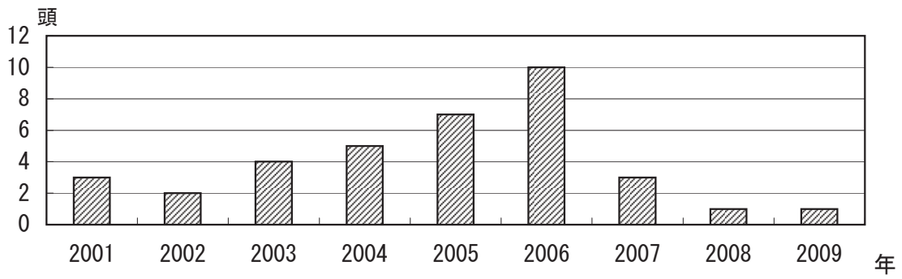

国内におけるBSEの月齢別構成

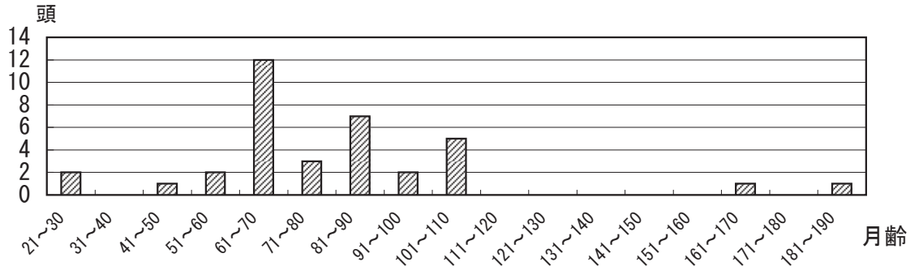

世界の飼育牛におけるBSE発生報告数

出典：OIE（2010年２月15日現在）

国＼年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	計
オーストリア													1				2	2	1			6
ベルギー									1	6	3	9	46	38	15	11	2	2				133
カナダ					1										2	1	1	5	3	4	1	18
チェコ共和国													2	2	4	7	8	3	2		2	30
デンマーク				1								1	6	3	2	1	1				1	16
フィンランド													1									1
フランス			5		1	4	3	12	6	18	31	161	274	239	137	54	31	8	9	8	10	1,011
ドイツ				1		3			2			7	125	106	54	65	32	16	4	2	2	419
ギリシャ													1									1
アイルランド	15	14	17	18	16	19	16	73	80	83	91	149	246	333	183	126	69	41	25	23	9	1,646
イスラエル														1								1
イタリア						2							48	38	29	7	8	7	2	1	2	144
日本													3	2	4	5	7	10	3	1	1	36
リヒテンシュタイン										2												2
ルクセンブルグ									1					1			1					3
オランダ									2	2	2	2	20	24	19	6	3	2	2	1		85
ポーランド														4	5	11	19	10	9	5	4	67
ポルトガル		1	1	1	3	12	15	31	30	127	159	149	110	86	133	92	46	33	14	18	8	1,069
スロバキア													5	6	2	7	3		1			24
スロベニア													1	1	1	2	1	1	1			8
スペイン												2	82	127	167	137	98	68	36	25	18	760
スウェーデン																		1				1
スイス		2	8	15	29	64	68	45	38	14	50	33	42	24	21	3	3	5				464
イギリス	別表参照																					0
アメリカ																	1	1				2

イギリスにおけるBSE発生報告数

（2009年9月30日現在）

	オルダーニー島	グレートブリテン	ゲルンジー	マン島	ジャージ島	北アイルランド	合計
1987年以前		442	4				446
1988		2,469	34	6	1	4	2,514
1989		7,137	52	6	4	29	7,228
1990		14,181	83	22	8	113	14,407
1991		25,032	75	67	15	170	25,359
1992		36,682	92	109	23	374	37,280
1993		34,370	115	111	35	459	35,090
1994	2	23,945	69	55	22	345	24,438
1995		14,302	44	33	10	173	14,562
1996		8,016	36	11	12	74	8,149
1997		4,312	44	9	5	23	4,393
1998		3,179	25	5	8	18	3,235
1999		2,274	11	3	6	7	2,301
2000		1,355	13			75	1,443
2001		1,113	2			87	1,202
2002		1,044	1		1	98	1,144
2003		549				62	611
2004		309				34	343
2005		203				22	225
2006		104				10	114
2007		53				14	67
2008		33				4	37
2009		9				3	12
計	2	181,113	700	437	150	2,198	184,600

農林水産統計
Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省
大臣官房統計部

平成22年１月19日公表

（抜粋）

平成20年　農業総産出額（概算）（全国）

―　平成20年農業総産出額は８兆５千億円、前年に比べ2.6%増加　―

【統計結果の概要】

1　平成20年の農業総産出額（概算）は８兆4,736億円で、前年に比べ2.6%増加した。

これは、肉用牛、果実の産出額は価格の低下等により減少したものの、米、豚、鶏等の産出額が価格の上昇等により増加したことによる。

2　主要部門別に構成割合をみると、畜産計は２兆5,882億円で農業総産出額の30.5%を占めており、次いで、野菜が２兆1,105億円で同24.9%、米が１兆9,014億円で同22.4%を占めている。

表１　農業総産出額（平成20年、概算）

区分	産出額 実額	産出額 構成比	対前年増減率
	億円	%	%
農業総産出額	84 736	100.0	2.6
うち耕種計	58 248	68.7	1.8
うち米	19 014	22.4	6.2
野菜	21 105	24.9	1.0
果実	7 410	8.7	△ 1.9
うち畜産計	25 882	30.5	4.4
うち肉用牛	4 591	5.4	△ 5.3
乳用牛	7 480	8.8	2.3
豚	5 786	6.8	10.6
鶏	7 444	8.8	10.2

注：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵、ブロイラーを含む。

図　農業総産出額等の推移

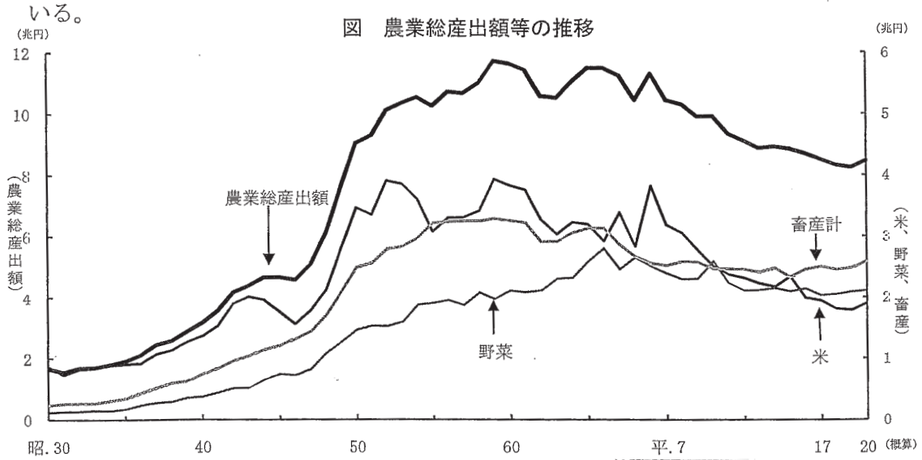

1、全国農業地域別にみた農業産出額

平成20年の農業産出額について全国農業地域別にみると、東北、北陸及び近畿は米、関東・東山、東海及び四国は野菜、北海道、中国、九州及び沖縄は畜産計がそれぞれ最も多くなっている。

図１　全国農業地域における農業産出額の主要部門別構成比

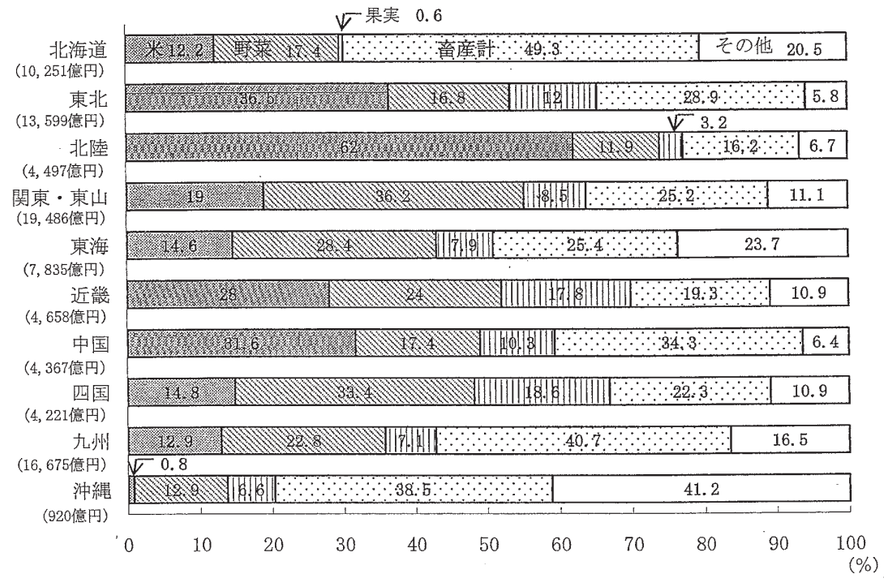

2　主要部門別にみた農業産出額

主要部門について農業産出額が最も多い都道府県をみると、米は新潟県で1,669億円（部門の都道府県の合計に占める割合は8.6%）、野菜は北海道で1,786億円（同8.5%）、果実は青森県で671億円（同9.1%）、肉用牛は鹿児島県で788億円（同14.8%）、乳用牛は北海道で3,502億円（同46.6%）、豚は鹿児島県で739億円（同12.7%）、鶏は鹿児島県で762億円（同9.6%）となっている。

図２　主要部門における農業産出額の都道府県の構成比

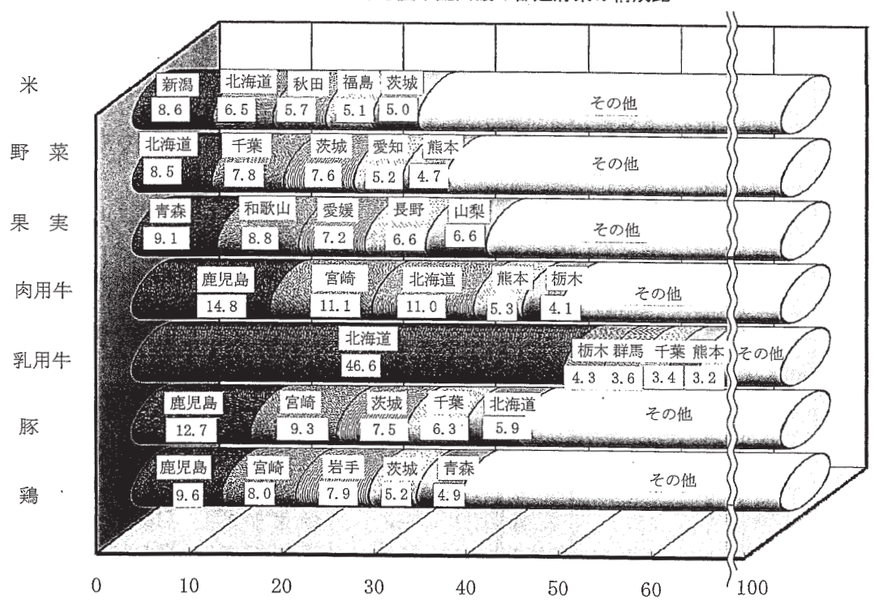

注：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵、ブロイラーを含む。

3　都道府県別農業産出額

(5)　産出額上位５品目

都道府県		1位		2位		3位		4位		5位	
		品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
北海道	1	生乳	2 947	米	1 255	ばれいしょ	632	肉用牛	587	乳牛	555
青森	2	りんご	632	米	576	豚	254	ブロイラー	226	鶏卵	158
岩手	3	米	628	ブロイラー	477	豚	233	肉用牛	198	生乳	196
宮城	4	米	824	肉用牛	187	鶏卵	166	生乳	134	豚	123
秋田	5	米	1 092	豚	150	りんご	58	肉用牛	52	鶏卵	47
山形	6	米	854	おうとう	233	豚	112	肉用牛	96	生乳	80
福島	7	米	987	肉用牛	143	鶏卵	130	豚	114	きゅうり	112
茨城	8	米	958	豚	439	鶏卵	357	かんしょ	168	メロン	158
栃木	9	米	748	生乳	290	いちご	273	肉用牛	220	豚	218
群馬	10	豚	340	生乳	237	米	191	きゅうり	139	こんにゃくいも	131
埼玉	11	米	425	ねぎ	183	きゅうり	135	ほうれんそう	121	鶏卵	106
千葉	12	米	774	豚	367	鶏卵	317	生乳	240	かんしょ	202
東京	13	こまつな	25	日本なし	17	ほうれんそう	17	切り葉	13	トマト	13
神奈川	14	だいこん	71	キャベツ	69	生乳	64	豚	46	鶏卵	44
新潟	15	米	1 669	鶏卵	161	豚	152	生乳	70	ひな(他都道府県販売)	43
富山	16	米	485	鶏卵	41	豚	22	生乳	16	大豆	12
石川	17	米	320	鶏卵	47	生乳	26	豚	22	すいか	21
福井	18	米	317	鶏卵	17	六条大麦	11	生乳	9	さといも	9
山梨	19	ぶどう	236	もも	170	米	69	すもも	29	おうとう	25
長野	20	米	490	りんご	250	レタス	187	ぶどう	116	生乳	110
岐阜	21	米	260	鶏卵	152	肉用牛	102	トマト	78	豚	68
静岡	22	茶(生葉)	382	みかん	231	米	207	荒茶	146	メロン	102
愛知	23	米	346	鶏卵	247	豚	226	きく	218	生乳	201
三重	24	米	333	鶏卵	120	豚	67	肉用牛	59	茶(生葉)	57
滋賀	25	米	364	肉用牛	56	生乳	26	鶏卵	17	大豆	14
京都	26	米	198	茶(生葉)	45	鶏卵	45	生乳	37	荒茶	31
大阪	27	米	72	ぶどう	34	ねぎ	22	なす	21	みかん	16
兵庫	28	米	468	鶏卵	146	肉用牛	124	生乳	117	たまねぎ	71
奈良	29	米	116	かき	50	生乳	29	いちご	21	鶏卵	18
和歌山	30	みかん	257	うめ	164	米	83	かき	77	もも	48
鳥取	31	米	160	生乳	58	日本なし	54	ブロイラー	53	豚	53
島根	32	米	233	肉用牛	63	生乳	59	鶏卵	36	ぶどう	27
岡山	33	米	393	鶏卵	217	ぶどう	107	生乳	104	肉用牛	63
広島	34	米	297	鶏卵	213	生乳	63	肉用牛	58	豚	43
山口	35	米	295	鶏卵	67	肉用牛	37	ブロイラー	31	生乳	21
徳島	36	米	144	ブロイラー	97	かんしょ	83	にんじん	80	肉用牛	59
香川	37	米	165	鶏卵	108	レタス	41	ブロイラー	37	いちご	35
愛媛	38	みかん	264	米	176	豚	131	いよかん	83	鶏卵	80
高知	39	米	139	なす	99	しょうが	83	みょうが	65	きゅうり	60
福岡	40	米	436	いちご	175	鶏卵	137	生乳	94	庭園樹苗木	72
佐賀	41	米	297	肉用牛	161	みかん	100	いちご	94	たまねぎ	91
長崎	42	肉用牛	199	米	163	豚	125	ばれいしょ	99	いちご	91
熊本	43	米	443	肉用牛	283	トマト	260	生乳	224	豚	195
大分	44	米	315	肉用牛	126	豚	90	生乳	88	ねぎ	57
宮崎	45	肉用牛	589	豚	543	ブロイラー	490	米	236	きゅうり	176
鹿児島	46	肉用牛	788	豚	739	ブロイラー	509	米	261	鶏卵	234
沖縄	47	さとうきび	197	肉用牛	141	豚	113	きく	90	鶏卵	47

追　悼　文

惜別　佐々木 修 先生

山城支部　福山　新一

佐々木先生は平成21年12月26日未明ご逝去されました。享年66歳、突然のご他界でした。これといった持病もなく、日ごろとてもお元気でお酒を楽しみ、冗談を言い、いつも人々の中心におられた姿を近くで見ていましたので、突然の訃報に接したときはなんとも形容しがたい驚きでした。現実を理解するまでには随分時間がかかったことを昨日のように思い出しています。さぞ奥様、お嬢様方はいまだに現実を受け入れることができず自失のなかでお過ごしではないかと案じています。心からお悔やみを申し上げ、先生のご冥福をお祈りいたします。

先生は、株式会社微生物化学研究所（京都微研）において専務取締役という重責を担っておられましたが、指導者の一人になられた裏にはその礎となる多くの経験を積んでこられました。日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）獣医学科を卒業された昭和45年に京都市衛生研究所の微生物部門に奉職されたのを皮切りに、昭和63年には京都府立医科大学微生物学教室の教員になられ、最後に故ご尊父が社長をされていた京都微研に勤められました。

京都市衛生研究所では、主に日本脳炎の研究に没頭されました。当時はまだまだヒトの日本脳炎患者が国内に満ち、京都は有数の患者発生地でした。そのような中でウイルスの基礎研究をはじめ、ベクターとなる蚊の繁殖やそれを用いた実験、増幅動物である豚の日本脳炎の予防に力を注がれ、大きな功績を残され学位も取得されました。京都府立医科大学では、微生物学教室の教員として今西二郎教授のもとウイルス学やサイトカインの研究にたずさわられる傍ら、医学生や看護学生に対する講義など多忙を極めた時期を過ごされました。私も一時期当教室に籍を置かせていただき先生の指導を受けたことを懐かしく思い出します。思えばこの時期が最も充実された時期ではなかったかと思います。

京都微研には平成３年に47歳で入社されました。丁度ご尊父様が他界された時期と重なりますが、これは全く偶然です。佐々木先生からすれば厳父からバトンを受け継ごうと決意されていた時期と重なったのも偶然のような気がします。京都微研では牛、豚、鶏、小動物そして品質管理と多くの分野を経験され、そして、それらすべての部長職につき指導されました。おそらく、全ての動物の責任者となり指導にあたった者は、これまで京都微研の獣医師にはいなかったように思います。また、人脈が広く様々な方との交流を通し獣医学界の権威者を会社に招かれ、私たちに多くの学ぶ機会を提供されました。一方で、医学から獣医学への転換には大変苦労されたのではないかと想像しています。ご本人からはそのような労苦をお聞きする機会はありませんでしたが、ヒトから動物への転換だけでなく、公務員から民間への転換、動物種の担当異動、高名であったご尊父の影など多くの困難があったに違いありません。しかし、それらの課題を短期間で克服され、会社の指導者になられたことを思うと、並外れた努力と才能と忍耐があったからこそと思います。

もうお会いすることは叶いませんが、先生が歩まれた道を思い出しながら、その意思と人柄を偲んでいきたいものだと思っています。

（株式会社　微生物化学研究所）

中西義富先生を偲んで

京都支部　池　　博敏

平成21年１月10日中西義富先生が逝去された。享年83歳であった。２年前の新都ホテルで開催された九竹会に長男の剛氏に伴われて出席されたのが、存命中にお会いした最後であった。

中西先生は昭和３年５月８日現在の滋賀県草津市で生まれた。地元の小学校、中学校、高校に進学、

高校３年の夏昭和20年８月15日に終戦を迎え、翌年４月大阪府立獣医専門学校に進学した。そのころの大阪府立獣医専門学校は仁徳天皇陵の直ぐそばにあり、河内長野にある下宿から国鉄で30分かけて通った。昭和24年３月卒業し、９月に京都府に奉職、経済部畜産課配属となる。この頃の日本は戦後復興期にあり振興する畜産の伝染病対策として23年に家畜衛生相談所設置条例、25年には家畜保健衛生所設置条例が公布され府内一円に次々と家畜保健衛生所が設置された。伝染病も牛の結核病はじめ牛の流行性感冒（現在の牛流感とイバラキ病）の大流行、鶏のニューカッスル病の大流行などがあり、京都府畜産課での主要な業務も現地での検査や予防注射で追われた。

昭和28年12月に亀岡家畜保健衛生所勤務となる。翌29年には亀岡、園部などに牛の炭疽病16頭が続発し、これに対応した。原因は飼料中に配合された魚粉中の輸入骨粉とされた。今は昔の物語として「若き日の、苦々しき忘れ得ぬ、悪夢でございました。」との迷言の後日談を先生特有の軽妙なタッチで著作として残されている。

この亀岡の時代に結婚、昭和31年に長男（剛氏）、33年二女、36年三女が誕生した。

昭和34年10月に綾部家畜保健衛生所に勤務となる。この頃朝鮮戦争による特需によって日本経済は目覚ましい成長をしており、同時に畜産も近代化、多頭飼育化が主流になってきた。この頃から豚コレラ、鶏ニューカッスル病の発生が顕著となりその予防対策に奔走した。昭和37年12月福知山家畜保健衛生所、昭和42年６月中央家畜保健衛生所勤務となった。この間、豚コレラワクチンや鶏ニューカッスル病ワクチンが開発され、ワクチン接種励行の防疫対策による防圧に尽力し、これらの疾病は昭和43年までにほぼ沈静化した。　昭和44年４月中央家畜保健衛生所に防疫課が新設され、初代防疫課長となった。

昭和55年まで11年間在籍した。この間昭和48年輸入牛とともに日本に侵入した伝染性角結膜炎（ピンクアイ）が流行、抗生物質軟膏の目への塗布が著効を示すということでいち早く対応し効果を上げた。また、翌年同様に輸入が日本に持ち込んだ牛伝染性鼻気管炎が各地で発生、山城地方でも流行し開発された予防注射によって防圧に努めた。同年（49年）中央家畜保健衛生所が改築竣工した。

その後、昭和55年４月南丹家畜保健衛生所業務課長、昭和56年４月畜産課家畜衛生係長、昭和57年４月畜産課主幹、昭和58年４月中央家畜保健衛生所所長と昇進就任し昭和60年３月に退職した。退職した年の４月から３年間京都府養豚農協に勤務した後、平成５年に京都府獣医師会に勤務し、平成10年６月には常務理事となり平成17年６月に退職するまで京都府獣医師会の発展に貢献した。

京都府職員だより（Vol. 111　昭和59年12月刊）に「職場からこんにちは」というコーナーで中央家畜保健衛生所の巻が掲載された。某職員（技師）が執筆したものであるが、当時の中西先生（所長）の横顔を紹介する。「親分肌で太っ腹（外形的意味も多分に含めて）。押し出しと人柄の良さは難問題の解決や諸事万端のまとめ役にうってつけ。自然に備わった貫禄とは重宝なもので、出張や他用で乗物を利用する時、人は彼を先頭に立てて座席を求める。少々の混雑でも座れてしまうから不思議。サングラスに黒のスーツ、ダイヤの指輪の十個もあれば車両丸ごと貸し切りも可能だが、そこまでやると、“親分肌”から“親分”になってしまうか。懐古調で哀調を含んだ演歌を好み、酒が入れば時として口ずさむ、気はやさしくて力もち、人情味あふれる愛妻家である。」

鍋を囲んだ酒宴の席では、酒が入るほどに上着を脱ぎワイシャツ姿になって、あぐらをかき恰幅のよいおなかと胸を突きだし片手に銚子、片手に杯を持ちながら、次から次に出てくる軽妙洒脱なジョークに一気に座が和み、宴たけなわに親睦が進んだ。気分が高揚すると十八番の“星影のワルツ（千昌夫）”や“津軽海峡冬景色（石川さゆり）”を得意に歌い出すのであった。

スポーツではバトミントンとボーリングが得意で、バトミントンでは中央家保時代の試合でダブルスの前衛をつとめ、あまり動かずに相手から入ってくるシャトルをネット上でひょいひょいと打ち返して相手をうち負かし、強豪として名を馳せた。ボーリングは昭和47年のボーリング最盛期のころからやりはじめごく最近までたしなんでいたが、どうも倒すべき10本のピンが銚子に見え、倒すのがもったいない様子であった。

書は誰もが認める達筆であった。退職後書道を始めて練習に練習を重ね３段をとった先輩獣医師をして「わしはこれだけ努力したのに、彼はなにもせずにうまい」と言わしめるほど天賦の才能を持っていた。

こよなく酒を愛し、ボーリングを楽しみ、書をたしなんでいましたが、平成17年６月獣医師会を退職後はもっぱら畑仕事をよくし、晴耕雨読を実践していました。１週間ほど体調を崩され入院していましたが、平成22年１月10日家族に見守られながら静かに逝去されました。

敬愛の念をこめて、中西先生安らかに　　合掌

谷澤正一先生のご逝去を悼む

京都支部　脇田　英一

３月10日、府獣事務局から電話で“谷澤先生が２月15日に亡くなられ、家族葬で葬儀及び告別式が営まれました”との連絡があり、同時に「紫友」への追悼文の原稿依頼がありました。学校の先輩でもあり、親交もあったことから僭越ながら追悼の言葉をお引き受けすることとしました。

３月17日、故谷澤先生のお宅にお伺いし弔問の意を表した後、ご近所にお住居の長女様宅にお伺いし、谷澤先生のご経歴や思い出等をお聞きすることが出来ました。先生には、２月初旬から体調を崩され２月15日、老衰により安らかに永眠されたとお聞きしました。（享年94歳）

谷澤先生は、大正６年１月10日香川県高松市でお生まれになり、昭和12年３月東京高等獣医学校（現日本大学生物資源科学部獣医科）を卒業されましたが、在学中陸軍獣医部委託生に採用され、卒業後東京近衛師団野砲兵連隊に配属となり、昭和12年６月陸軍獣医少尉に任官し、翌13年６月に京都野砲兵連隊に転属となりました。

昭和14年12月には北支大原野砲兵連隊に配属し、軍馬治療に東弄西走されましたが、翌15年３月に北海道軍馬補充部十勝支部へ赴任され、同所ではオリンピック馬術障害飛越で優勝の西少佐とも親交を深めておられました。

昭和16年12月、太平洋戦争の勃発により、ニューギニア、ボルネオ等の南方戦線に従軍、昭和19年３月中国大陸の戦線に赴任中、陸軍獣医少佐に任命されました。

昭和20年８月敗戦により、翌21年６月中国より復員、帰国され京都に住居を構えられました。

昭和21年９月、大阪府に採用され、衛生部公衆衛生課に勤務となりましたが、昭和23年１月当時の軍歴者の公職追放指定により退職を余儀なくされました。

昭和26年８月から京都府農業共済組合連合会に勤務され、総務部長等の要職を勤められた後、昭和47年１月定年で退職されました。昭和47年５月から同48年６月まで関西肉豚出荷共同組合で活躍された後、同年８月から日本商事株式会社に勤務され昭和60年８月同社を退職されました。

退職後は、家庭にあって家族と共に平穏な生活を過ごされ、特に日常は趣味の読書に専念される毎日でした。

谷澤先生と私の最初の触れ合いは、昭和30年前後と記憶しますが、私の府庁在職中突然訪ねて来られました。私には面識がなく、予てから先輩で旧陸軍少佐の方が居られるとお聞きしていたことから、当初緊張の面持ちでお話をお伺いしました。

私も、学校卒業後直ちに徴兵され、終戦までの約10ヵ月の短期間ですが、京都野砲兵第140連隊で獣医部幹部候補生として在籍した経歴があり、当時陸軍少佐と言えば‘雲の上の人’として、一般兵には近づき難い高貴な存在でしたから、尊敬の気持ちを持ちながら応接したことを思い出します。

その後、同窓会等でもお会いし親しくなりましたが、先生には誰とでも常に謹厳実直な態度で接しられ、過去の軍歴を語られることもなく、偉ぶる様子は微塵もなく、寧ろ言葉を選ぶようなご丁重な会話には驚いたものです。そして、お酒を好まれ、杯を重ねれば本来の明るいご性格から豪快な笑いが絶えませんでした。先生の体格、風貌等から再度軍服、襟章、長靴そして軍刀をつけたら、さぞかし立派な軍人姿だろうなどと想像しました。

軍歴上の貴重な体験や苦労話を常々お聞きしたいと思っていましたが、軍人として在籍中のお話は余りされず、寧ろ避けておられたように感じ、その機会を逸したことは本当に残念です。そして、その一貫した謙虚な姿勢と思い入れには敬服の念さえ覚えます。

谷澤先生のご存命中の大きなご活躍、ご功績を心から称え、安らかなご冥福を深くお祈り申し上げます。

合掌

BESTプラン 新 健康応援団MAX 終身タイプ

大切なカラダだから、生きている限りきっちり備えたい。

がんの保障 ＋ **病気・ケガの保障**

21世紀がん保険　／　特約MAX21

「がん」はもちろん、「病気・ケガ」もしっかり備える、総合医療保障です。

個人生命保険加入件数※ No.1

※個人保険（個人年金保険を除く）保有契約件数（2004年3月末現在）

「がん」の生涯保障〈21世紀がん保険〉

BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	〈一時金として〉がんの場合 100万円／上皮内新生物の場合 10万円
入院したとき　安心の無制限	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

・保険期間：終身　・契約年齢：満3歳～満80歳　・解約払戻金0コース

プラス

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障〈特約MAX21終身タイプ〉

ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障［本人型］
病気で入院したとき　日帰り入院も保障※	1日につき 5,000円（1日目から）
ケガで入院したとき	
がんを含む病気・ケガで所定の手術を受けたとき　日帰り手術も保障	1回につき（手術の種類により） 5・10・20万円

・保険期間：終身（ケガの保障は90歳までとなります。）・疾病・災害入院給付金日額5千円
・契約年齢：満3歳～満80歳（本人型）※日帰り入院（1日入院）とは、入院日＝退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうかが判定されます。

◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

〈引受保険会社〉
自信があります。私の医療保険。
AFLAC アメリカンファミリー生命
京都支社 ☎075－241－4521 〒600－8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビル6F

■募集代理店
関西アイエヌエスサービス（株）
0120-54-7373 FAX 075-251-7377
〒604－8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町626 烏丸小泉ビル7F

京都微研は人と動物との共生をテーマに社会に貢献していきます

牛用
イバラキ病ワクチン-KB
牛流行熱ワクチン·K-KB
"京都微研„ 牛流行熱·イバラキ病混合不活化ワクチン
IBRワクチン-KB
IBR·BVD·PI生ワクチン
"京都微研„ 牛4種混合生ワクチン·R
"京都微研„ 牛5種混合生ワクチン
"京都微研„ キャトルウィン-6
アカバネ病生ワクチン
"京都微研„ 牛異常産3種混合不活化ワクチン
"京都微研„ 牛RSワクチン
"京都微研„ 牛嫌気性菌3種ワクチン
"京都微研„ キャトルウィン-CI5
"京都微研„ 牛ヘモフィルスワクチン-C
"京都微研„ キャトルバクト3
"京都微研„ 牛コロナワクチン
"京都微研„ 牛下痢5種混合不活化ワクチン

豚用
豚丹毒ワクチン-KB
"京都微研„ 日本脳炎ワクチン
"京都微研„ 日本脳炎ワクチン·K
"京都微研„ 豚パルボ生ワクチン
"京都微研„ 豚パルボワクチン·K
"京都微研„ 日本脳炎·豚パルボ混合生ワクチン
"京都微研„ 豚死産3種混合生ワクチン
"京都微研„ 豚インフルエンザワクチン
"京都微研„ 豚ヘモフイルスワクチン
"京都微研„ 豚大腸菌ワクチン
"京都微研„ ARコンポーネントワクチン
"京都微研„ 豚アクチノオイル3価ワクチン
"京都微研„ 豚丹毒オイルワクチン
"京都微研„ ピッグウィンAR-BP2
"京都微研„ ピッグウィン-EA
"京都微研„ マイコミックス3

鶏用
NDワクチン-KB
"京都微研„ IB生ワクチン
"京都微研„ NB生ワクチン
"京都微研„ ILTワクチン
"京都微研„ IBD生ワクチン
"京都微研„ ND·OEワクチン
"京都微研„ ニワトリ4種混合ワクチン
"京都微研„ ニワトリ5種混合オイルワクチン-C
EDS-76オイルワクチン-C
"京都微研„ ニワトリ6種混合オイルワクチン
"京都微研„ ポールセーバーIB
"京都微研„ ポールセーバーMG
"京都微研„ ポールセーバーEC
"京都微研„ ポールセーバーOE8
"京都微研„ ポールセーバーSE/ST

馬用
"京都微研„ 日本脳炎ワクチン·K

猫用
"京都微研„ フィライン-CPR
"京都微研„ フィライン-4
"京都微研„ フィライン-7

水産用
"京都微研„ マリナレンサ
"京都微研„ マリナコンビ-2

犬用
狂犬病ワクチン-TC
イヌパルボ不活化ワクチン
"京都微研„ キャナイン-3
"京都微研„ キャナイン-6Ⅱ
"京都微研„ キャナイン-8
"京都微研„ キャナイン-9
"京都微研„ キャナイン-9Ⅱ
キャナイン-パルボ·チェック

診断液・試薬
ヨーネスクリーニング·ブルキエ
（牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット）

微生物農薬（植物ワクチン）
"京都微研„ キュービオZY-02
（ズッキーニ黄斑モザイクウイルス弱毒株水溶剤）

株式会社 微生物化学研究所
〒611-0041 京都府宇治市槇島町24、16番地 TEL(0774)22-4518

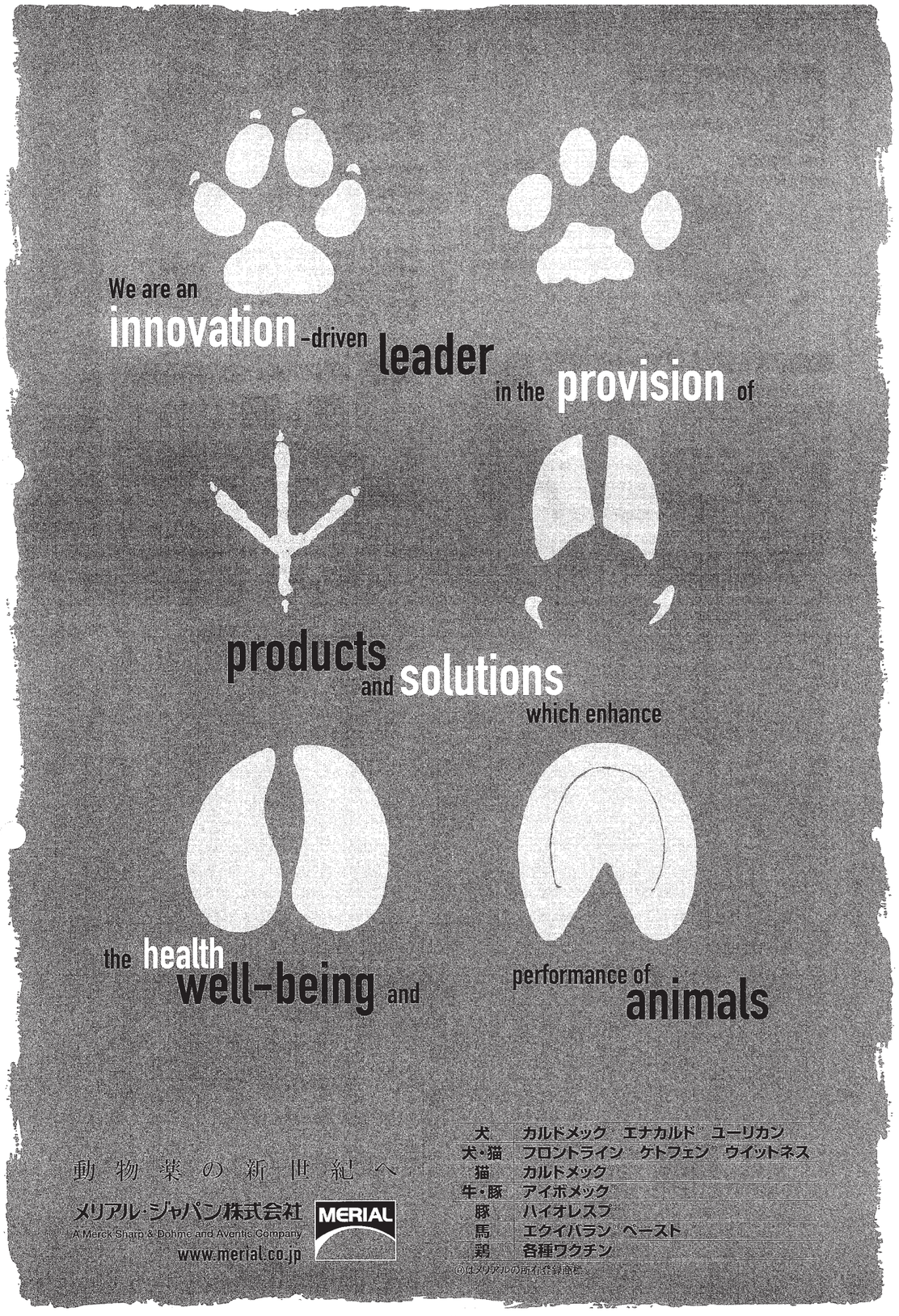

動物薬の新世紀へ

メリアル・ジャパン株式会社
A Merck Sharp & Dohme and Aventis Company
www.merial.co.jp
MERIAL

犬	カルドメック　エナカルド　ユーリカン
犬・猫	フロントライン　ケトフェン　ウイットネス
猫	カルドメック
牛・豚	アイボメック
豚	ハイオレスプ
馬	エクイバラン　ペースト
鶏	各種ワクチン

®はメリアルの所有登録商標

The Best Service For You,
The Selected Client.

INSURANCE COMPANY AIU

選ばれたお客様にベストなサービスを

……AIUのモットーです。

交通事故　労働災害　賠償事故　火災・爆発事故

AIUは、自動車・火災・傷害等あらゆる保険を取り扱っています。

AIU保険会社

京都支店　TEL 075－223－1651
〒604-8790　京都市中京区烏丸通三条下ル
大同生命京都ビル７階

●お問い合わせ、お申し込みは…
（担当）　Ken's Planning
山本事務所
〒612-8428
京都市伏見区竹田西桶ノ井町19-203
TEL 075－605－8212

ご加入のおすすめ　自営業など国民年金にご加入されている皆様へ

国民年金基金

ゆたかな老後のために今から準備を！

国民年金（老齢基礎年金）とセットで年金をふやしませんか。

長い老後生活を生涯サポート　公的な年金で安心、有利　早めの加入がお得です

加入できる方

国民年金保険料を納付中の「国民年金第１号被保険者」の方です。（60歳未満）

●お問い合わせ、資料請求は
京都府国民年金基金

〒604-0857
京都市中京区烏丸通二条上ル西側上ルS.C.Gビル６F
フリーダイヤル　ローゴ　ヨイクニ
0120-65-4192　TEL (075) 212-8415
ホームページアドレス　http://www.kyoto-kikin.or.jp/

レボリューション®6%は、優れたノミ駆除効果のスポット剤。
同時に、フィラリア、回虫、ミミヒゼンダニから猫をまもります。

動物用医薬品
要指示

新発売

製品特長

▶ **成分：**主成分「セラメクチン」は、新しいマクロライド系駆虫薬。殺虫剤に属さず、強い殺ノミ活性を示し、単独で内部・外部寄生虫の駆除と予防が可能です。

▶ **有効性：**猫のノミに対する駆除は、速効でかつ1ヵ月持続。同時にフィラリアの寄生予防、回虫およびミミヒゼンダニの駆除にも有効です。

▶ **用法：**投与の簡単な月1回のスポット剤（滴下式）。投与後、速やかに皮膚から吸収され、2時間後には、シャンプーしても有効性に影響はありません。

▶ **安全性：**6週齢の子猫から、妊娠中・授乳中の猫にも使用可能な安全性の高い製剤。フィラリア寄生猫に対する安全性も確認されています。

▶ **オーナーへの安心の提供：**猫の体内に吸収されて作用。速乾性で、乾燥後、安心して猫を抱いたり、一緒に寝たりでき、スキンシップを妨げません。

本剤1mL中、セラメクチン60mgを含有する。体重1kgあたり、セラメクチン6mgを基準量とした投与量を肩甲骨前方の背面部皮膚に滴下する。

有効成分「セラメクチン」
レボリューション®6%

フライザー株式会社 pfizer animal health ☎TEL 0120-317955 FAX 0120-317965 http://www.animalhealth.pfizer.co.jp

編　集　後　記

年度末のあわただしい頃となりましたが、今年は異常気象で早めに桜が開花したと思った途端に寒気団が舞い降りて、長期の花見シーズンとなりました。新型インフルエンザに続いて、韓国の口蹄疫や中国の地震など何とも心配なことが続くものです。

今年度は、狂犬病予防法施行規則改正に伴う注射済票の市町村ごとの作成配付、狂犬病予防注射実施規程や各種要領の改定、新設、府内25市町村との狂犬病予防注射委託事務契約等の再締結、新規事業のマイクロチップ普及事業の年度後半の取組みなど年度末に集中してしまいましたために、紫友第111号を会員の皆様のお手元にお届けするのが大変遅くなりました。本会事務局の不手際につき、深くお詫び申し上げます。

これで、編集委員長を仰せつかって２年が経過し、紫友の第106号から６冊を編集させていただきました。編集委員会で前回の反省点を毎回お示ししていますように、反省点が多く満足のいく編集ができないままに終わりました。

しかし、会員の皆様方からは、各々の編集委員のご努力により順調に原稿をいただいており、編集に携わる者としてはこの上なく感謝申し上げるばかりです。これも偏に会員の皆様が紫友に親しみを抱いていただいているお蔭と思い、感謝申し上げます。編集にご協力をいただきました編集員の皆様、それに最初から最後までご指導いただきました吉岡弘陞理事様、きめ細かな事務の端々にわたり援助をいただきました事務局の田中かほるさんに厚くお礼を申し上げます。

今後とも紫友が会員の情報交流の絆として機能し、会の発展に貢献しますことを祈念しながら、退任のご挨拶とさせていただきます。

編集委員長　比留木俊信

編　集　委　員　名

委員長	比留木　俊　信	（総合部会）
委　員	岡　本　裕　行	（山城支部）
〃	米　沢　美　樹	（京都支部）
〃	杉　浦　伸　明	（南丹支部）
〃	西　井　義　博	（中丹支部）
〃	吉　岡　武　雄	（丹後支部）
〃	渡　邊　昌　英	（産業動物部会）
〃	兼　光　弘　章	（小動物部会）
〃	三　影　博　司	（公衆衛生部会）
〃	櫻　田　孝　之	（行政担当）
本部事務局	原哲男、吉岡弘陞、比留木俊信、田中かほる	

京都府獣医師会会報

平成22年３月31日発行

第111号

発行所　社団法人　京都府獣医師会
〒600-8881
京都市下京区西七条掛越町65
京都獣医畜産会館内
TEL 075-313-4728　FAX 075-313-4813
ＵＲＬ：http://kyotofu-jyui.or.jp/zigyou.html
E-mail：info@kyotofu-jyui.or.jp

発行責任者　原　哲男

印刷所　株式会社　今井プリント